

令和8年度

施政の概要と予算説明書

暮らしいちばん！ 住むなら さざ

～みんなが輝き、みんなで創るまち～

佐々町長 濱 野 互

# 令和 8 年度施政の概要と予算説明書 ～ 暮らしいちばん！ 住むなら さぎ ～

## 令和 8 年度の国の予算の動向

令和 8 年度予算は、令和 7 年度補正予算に続き、「強い経済」を実現する予算であり、複数年度を取組や歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算での増額が実現されています。具体的には、診療報酬改定・介護報酬改定をはじめ、予算全体について、経済・物価動向等を適切に反映したほか、こども・子育て支援、GX、AI・半導体といった従来から財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策について引き続き推進されており、また、新たな財源確保を通じて、いわゆる「教育無償化」をはじめとする重要施策について、予算を増額された結果、一般歳出は約 70 兆 1,600 億円となっており、地方交付税交付金等は約 20 兆 8,800 億円、国債費約 31 兆 2,800 億円を加えると一般会計の総額は約 122 兆 3,100 億円となり前年度当初予算に対し、約 7 兆 1,100 億円の増額となっています。

## 本県の財政状況

令和 7 年 9 月に策定された中期財政見通しでは、今後、社会保障関係費の伸びに加え、金利の上昇に伴う公債費負担の増加等により基金の取崩しが見込まれるなど、財政状況はさらに厳しさを増していく状況にあるとされています。

そのため、財政運営にあたっては、物価高騰など社会経済情勢を十分に注視しながら、引き続き、歳入確保と歳出削減の両面から一層の収支改善対策に取り組むとともに、より稼ぐ視点を持って税源涵養につながる施策等の積極的な展開や投資事業の重点化・効率化など、施策の選択と集中をより一層推進していくとされています。

## 本町の財政状況と令和 8 年度以降の収支見通し

本町の財政状況は、令和 6 年度決算では、全会計で実質収支黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率△9.5%、連結実質赤字比率△33.7%、実質公債費比率 8.4%、将来負担比率△30.5%）は良好な状態でありましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度より 0.5 ポイント増の 91.5%となりました。

本町の財政状況を見通すと、町税のうち、個人町民税については、納税義務者が増加したことや給与所得者の収入が近年増加傾向にあり増加するものと見込まれます。また、固定資産税については、新築家屋の増加及び宅地造成等により地目が宅地に変更されたことなどに伴い評価額が増となったことにより増加するものと見込まれます。

地方交付税については、令和 7 年度の交付状況から推計し、当初予算比では増加するものと見込んでいます。

中期財政見通しでは、継続事業である庁舎建設事業や、公共施設の老朽化に伴う長寿命化対策事業などの実施により多額の経費が見込まれ、公債費についても、大型事業実施による起債の償還開始などで令和 11 年度にピークを迎える見込みです。さらに、社会保障関係費の増加、給与改定による人件費の増や物価高騰による物件費の増、金利の上昇に伴う公債費の負担増などにより基金を取り崩しながらの厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があります。職員自らが町政や町の財政状況を常に認識しつつ、知識や経験を最大限に発揮するとともに、これまで以上に全庁的な視点を持って、事業の『選択』と『集中』による歳出の重点化、歳入に見合った歳出規模への抑制や受益者負担の適正化を図りながら、財政健全化に努めます。

## 令和 8 年度の予算編成

令和 8 年度当初予算は、「第 7 次総合計画後期計画」及び「第 3 期総合戦略」の初年度となることから、計画に掲げる各取組の目標達成に向け着実に推進するとともに、持続可能な行財政基盤の構築に資する事務事業の見直しや DX（デジタルトランスフォーメーション）、少子化対策などの行政課題への対応を進めて行くことを基本方針

とし予算を編成しました。

令和 8 年度の全会計予算総額は 137 億 6,661 万円となりました。令和 7 年度当初予算と比較すると 5 億 6,294 万円の増（4.3%増）となっています。

継続事業として、庁舎建設事業については、新庁舎駐車場を整備し全体計画の完了に向けて事業を進めます。

投資的事業として、佐々小学校・口石小学校の体育館が、建設から 50 年以上経過し、屋根や外壁の老朽化による雨漏りや塗装の劣化がみられるため、長寿命化対策として改修工事を行います。また、佐々中学校の B 棟（特別教室棟）においても、建設から 64 年が経過し、老朽化により特別教室や廊下などに雨漏りが生じているため、長寿命化対策として屋上防水工事を行います。また、南部地区体育館では、利用者の利便性を図るために、トイレの改修工事を行います。

千本公園の長寿命化対策として千本公園内トイレの集約化に伴う既存トイレ解体及びトイレの新築工事を行うほか、ホテルの里公園のトイレ洋式化改修工事を行います。

生活道路の整備として町道中央海岸線舗装補修工事等を行うほか、河川の安全管理のため、普通河川高岩川支流及び江里川の護岸整備を行います。

住環境の整備として、公営住宅等長寿命化計画に基づき末永団地の給水・ガス管改修工事などを行います。

第 7 分団消防詰所は昭和 49 年の建設から 51 年が経過し、老朽化が進んでいるため、災害時の活動拠点と災害予防の指導及び啓発拠点としての役割に加え、地域住民と連携した地域防災力の要となることから新築工事を行います。

大新田地区農業用施設機能保全計画に基づく赤崎樋門の長寿命化対策工事や五島田ため池の堤体補修工事などを行い農業用施設等の防災機能の維持向上を図ります。

DX 推進として出納室窓口にセミセルフレジを導入し、あわせてコピー料等についてはキャッシュレス決済の対応を行い、町民の方が納付を行う際、正確で迅速な決済、待ち時間の短縮を実現します。また、住民サービスの利便性向上のため、オンライン申請や書かない窓口の導入に取り組みます。また、住民の納付環境の拡充、利便性向上を図るため、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の納付について、令和 8 年 10 月から地方税ポータルシステムを活用した共通納税が可能な環境を整備します。

浄水場の送水能力改善のため、令和 6 年度から令和 8 年度の 3 か年継続事業として

浄水場送水ポンプ室の築造を実施しており、本年度末の供用開始に向けて進めていきます。

一方、ソフト事業として、医療・福祉分野では、新生児・乳児期における肺炎などの予防のため、令和8年4月から「RSウイルス母子免疫ワクチン」が定期接種となり、妊婦の方への接種を開始します。

子どもの医療費助成として、令和8年度中に高校生等の現物給付による助成の範囲を、佐世保市内の医療機関等まで拡大します。また、誕生祝金の支給制度を見直し、令和8年度から誕生祝金の金額を出生順に関係なく一律6万円とします。また、町立第2保育所においては、保護者の利便性向上と負担軽減を図るため、入退室管理やお便りを電子化する登園管理等支援システムや0歳・1歳児を対象とした午睡用簡易ベッドを導入するほか、セキュリティカメラや門扉を設置するなど施設および保育の環境改善に努めます。

教育分野では、児童生徒の英語教育の充実化を図るため、小学5・6年生を対象としたオンライン英会話レッスンを実施し、英語学習への関心を高めるとともに、小学5・6年生及び中学生を対象に、学習用ソフトウェア「デジタルタイピング英語」を一人一台端末に搭載し、授業や家庭学習などにおいて常に英語に触れることができる環境整備を行います。また、佐々中学校プールは、水槽内のひび割れ等が進行しているため、水泳授業での生徒の安全確保や民間スイミング施設指導員の専門的な指導による生徒の泳力向上を図ることを目的に水泳授業の民間委託を行います。

保護者連絡ツールを活用した教材費等集金システムを導入し、教材費や修学旅行費等の保護者負担金の集金業務をオンライン上で行うことで、学校のキャッシュレス化と教職員の働き方改革を推進します。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校においては、国の給食費負担軽減交付金を活用し、給食費の無償化を実施します。併せて小中学校の教職員の事務負担を軽減し、給食費の徴収・管理の効率化、食材費等購入に伴う会計の透明性を確保するため、令和8年9月から各学校が管理していた学校給食費を町が直接管理する公会計へ移行します。

中学校の部活動を地域が運営主体として活動する地域クラブ活動へ展開し、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するため、中学校の休日における部活動の地域展開を推進し、段階的に地域展開に向けた環境整備に努めます。

中学生を対象として、放課後に地域住民の協力による学習支援を行う地域未来塾を

開催し、生徒の学習習慣の確立や基礎学力の定着を目指すとともに地域の教育力を高めていきます。

防災分野では、災害に強いまちづくりを目的として、新たに消防防災班を設置し、専任の防災担当及び地域防災マネージャーを配置します。

商工分野では、創業支援や中小企業振興として、融資制度を活用できる金融機関を増やし、制度利用を促進します。

観光分野では、地域おこし協力隊1名を雇用し、新たなまちの魅力、資源を掘り起こし、町内外に向けてまちの魅力を発信します。

町政施策に対する町民意見を反映するため、「町政懇談会」の実施や、令和7年度にも実施した「こども議会」の開催など住民の声を幅広く聴く取り組みを行います。

全会計における当初予算総額

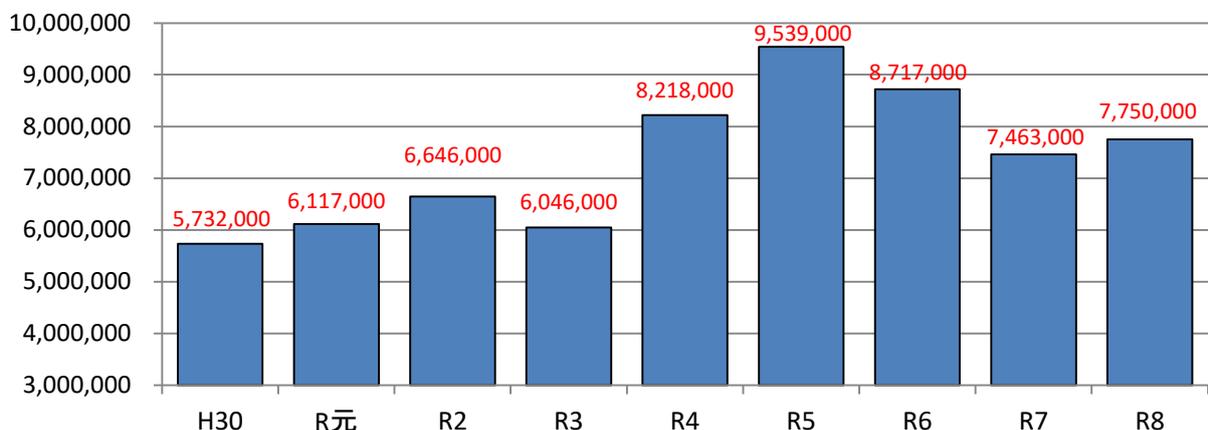
(単位：千円)

会計区分	令和8年度 当初予算総額	令和7年度 当初予算総額	前年度との比較	
			増減額	増減率
一般会計	7,750,000	7,463,000	287,000	3.8
特別会計	3,144,078	3,061,431	82,647	2.7
国民健康保険特別会計	1,383,858	1,399,466	△ 15,608	△ 1.1
介護保険特別会計	1,510,923	1,427,976	82,947	5.8
後期高齢者医療特別会計	236,551	221,985	14,566	6.6
国民健康保険診療所特別会計	12,746	12,004	742	6.2
水道事業会計	1,336,770	975,324	361,446	37.1
収益的収支	414,870	384,632	30,238	7.9
資本的収支	921,900	590,692	331,208	56.1
公共下水道事業会計	1,535,763	1,703,912	△ 168,149	△ 9.9
収益的収支	869,986	964,094	△ 94,108	△ 9.8
資本的収支	665,777	739,818	△ 74,041	△ 10.0
全会計総額	13,766,611	13,203,667	562,944	4.3

# 1 予算の規模

- 令和8年度当初予算額は、7,750,000千円となり、令和7年度当初予算と比較して287,000千円、3.8%の増となりました。
- 歳入面では、町税の増(52,020千円増、3.2%増)、令和7年度の交付状況から推計し普通交付税が増(80,000千円増、4.5%増)、子どものための教育・保育給付交付金などによる国庫支出金の増(70,544千円増、6.0%増)、小学校給食費無償化事業補助金(51,480千円の皆増)などによる県支出金の増(23,067千円増、3.3%増)を見込んでいます。  
また、町債については、普通建設事業に係る起債は、庁舎建設に係る公共施設等適正管理推進事業債が減になる一方で、消防詰所新築事業に係る緊急防災・減災事業債や長寿命化対策に係る公共施設等適正管理推進事業債が増になるなど、町債全体で増(157,400千円増、55.8%増)となっています。
- 歳出面では、人件費で人事院勧告に伴う給与改定などにより70,706千円の増(対前年度比5.5%増)、扶助費で障害者自立支援給付費などが減となる一方で、町外施設型給付費負担金、障害児通所給付費、保育園施設型給付費負担金などの増により77,767千円の増(対前年度比4.1%増)、物件費で学校給食賄材料費、不動産番号照合業務委託料などが増となる一方で、児童・生徒用ノートパソコン(タブレット)やシステム標準化対応業務委託料などの減により82,519千円の減(対前年度比5.9%減)、補助費等で公共下水道事業会計補助金などの減により110,950千円の減(対前年度比11.3%減)となっています。  
また、主な投資的事業として、庁舎建設事業が減となる一方で、第7分団消防詰所新築工事や小学校体育館屋根外壁改修工事などの増のほか、令和7年度は骨格予算による予算編成を行ったことから225,817千円増(対前年度比35.4%増)となっています。

予算規模の推移(当初予算ベース) 単位:千円



## 2 歳入の状況

### (1) 概要

- 町税収入に係る個人町民税については、令和7年度税制改正により給与所得控除が見直され若干の減額の要因があるものの、納税義務者が増加したことや給与所得者の収入が近年増加傾向にあることを踏まえた結果、34,000千円増の650,200千円を計上しています。
- 町税収入に係る法人町民税については、均等割においては、法人数が増加した影響により増額で見込み、法人税割においては、製造業などにおける物価高騰の影響を考慮しつつ、前年度と同程度で見込み、10,000千円増の146,001千円を計上しています。
- 町税収入に係る固定資産税については、償却資産の減価率による減少の影響はあるものの、新築家屋の増加及び宅地造成等により地目が宅地に変更されたことなどに伴い評価額が増となったことにより、6,100千円増の710,008千円を計上しています。
- 普通交付税については、昨年度の交付状況から推計で増を見込み、80,000千円増の1,855,000千円（対前年度比4.5%増）を計上しています。
- 特別交付税については、近年の交付状況を考慮し、対前年比同額の80,000千円を計上しています。

### 歳入一般財源の当初予算額：決算額の推移 単位：千円

	R5当初	R5決算	R6当初	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
町税	1,558,152	1,639,768	1,561,064	1,637,373	1,641,239	1,693,259	52,020
うち個人町民税	579,090	618,576	556,500	589,005	616,200	650,200	34,000
うち法人町民税	103,001	118,546	120,001	151,943	136,001	146,001	10,000
うち固定資産税	700,032	715,275	709,033	705,293	703,908	710,008	6,100
地方譲与税	55,158	58,717	58,011	60,152	58,611	56,811	△ 1,800
各種交付金	406,351	398,174	417,021	469,368	399,115	448,383	49,268
うち地方消費税交付金	346,000	342,118	328,000	341,527	347,000	380,000	33,000
地方交付税	1,730,000	1,946,920	1,754,000	2,020,211	1,855,000	1,935,000	80,000
うち普通交付税	1,650,000	1,817,684	1,674,000	1,903,185	1,775,000	1,855,000	80,000
うち特別交付税	80,000	129,236	80,000	117,026	80,000	80,000	0
歳入一般財源 計	3,749,661	4,043,579	3,790,096	4,187,104	3,953,965	4,133,453	179,488
当初予算との乖離		293,918		397,008			

歳入一般財源の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



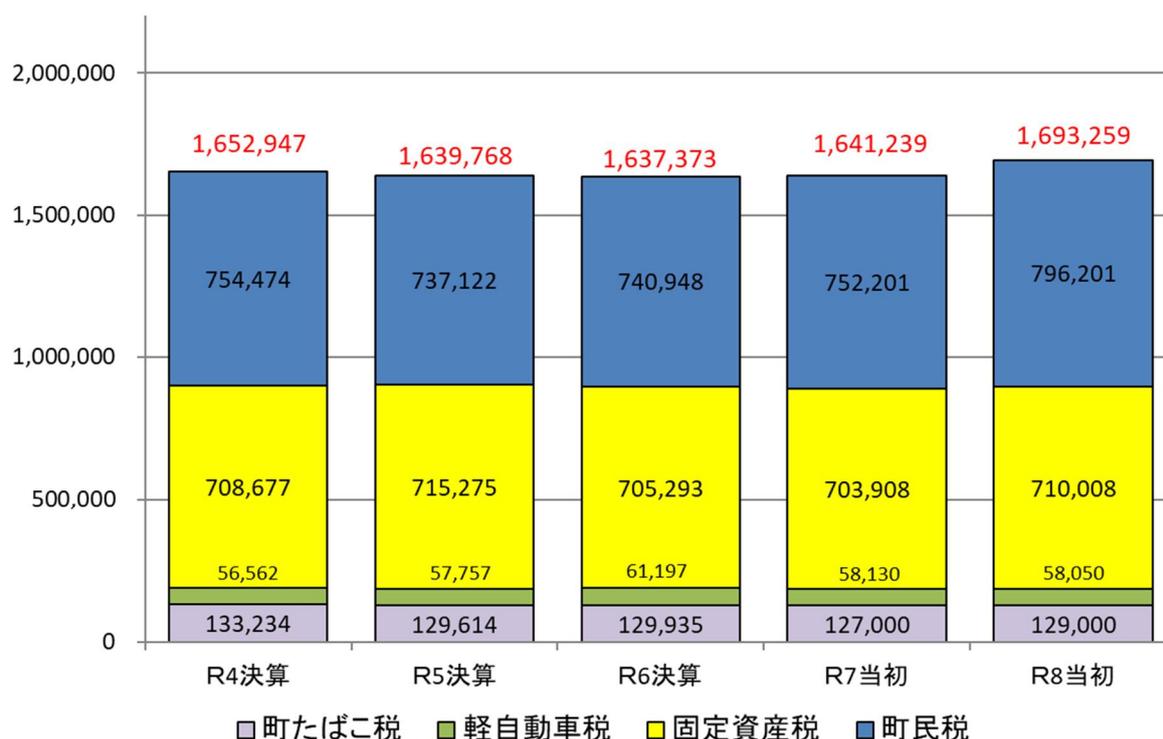
## (2) 町税

- 町税収入に係る個人町民税については、令和7年度税制改正により給与所得控除が見直され若干の減額の要因があるものの、納税義務者が増加したことや給与所得者の収入が近年増加傾向にあることを踏まえた結果、34,000千円増の650,200千円を計上しています。
- 町税収入に係る法人町民税については、均等割においては、法人数が増加した影響により増額で見込み、法人税割においては、製造業などにおける物価高騰の影響を考慮しつつ、前年度と同程度で見込み、10,000千円増の146,001千円を計上しています。
- 町税収入に係る固定資産税については、償却資産の減価率による減少の影響はあるものの、新築家屋の増加及び宅地造成等により地目が宅地に変更されたことなどに伴い評価額が増となったことにより、6,100千円増の710,008千円を計上しています。

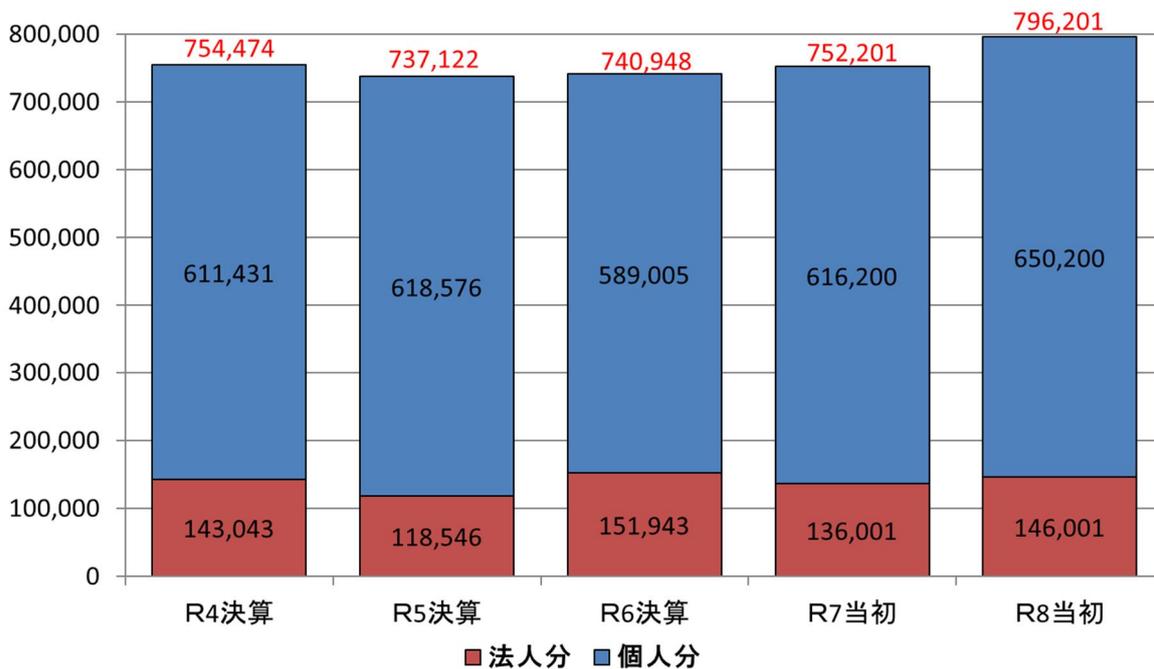
### 町税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円

	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
町民税	754,474	737,122	740,948	752,201	796,201	44,000
個人分	611,431	618,576	589,005	616,200	650,200	34,000
法人分	143,043	118,546	151,943	136,001	146,001	10,000
固定資産税	708,677	715,275	705,293	703,908	710,008	6,100
軽自動車税	56,562	57,757	61,197	58,130	58,050	△ 80
町たばこ税	133,234	129,614	129,935	127,000	129,000	2,000
計	1,652,947	1,639,768	1,637,373	1,641,239	1,693,259	52,020

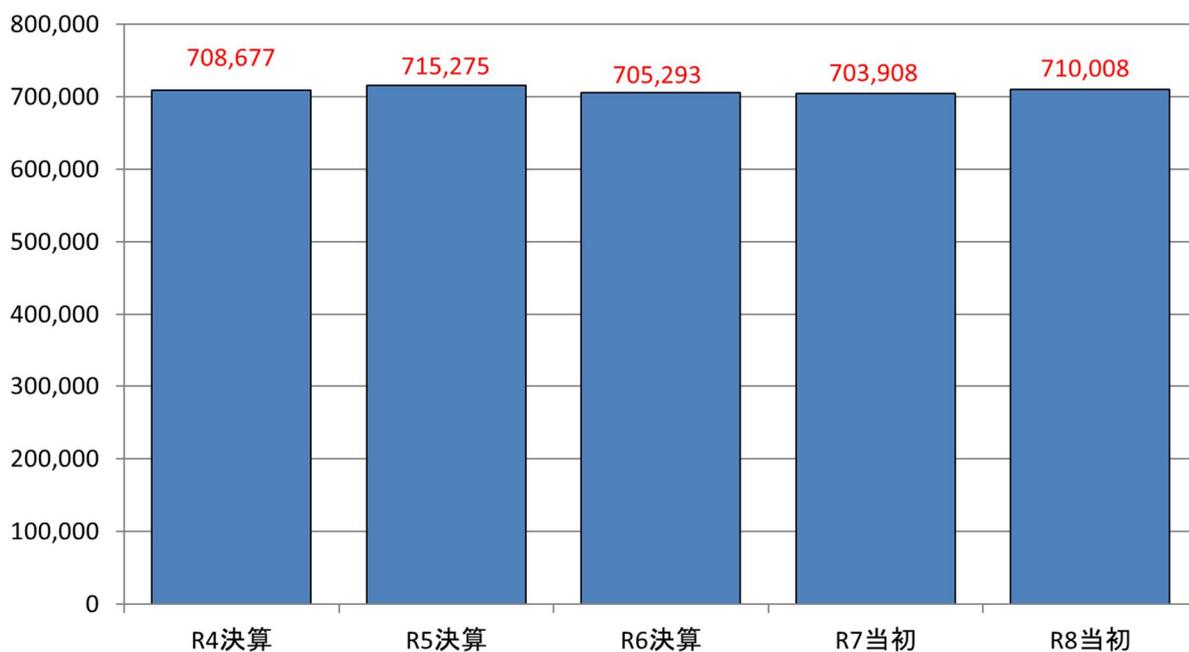
### 町税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



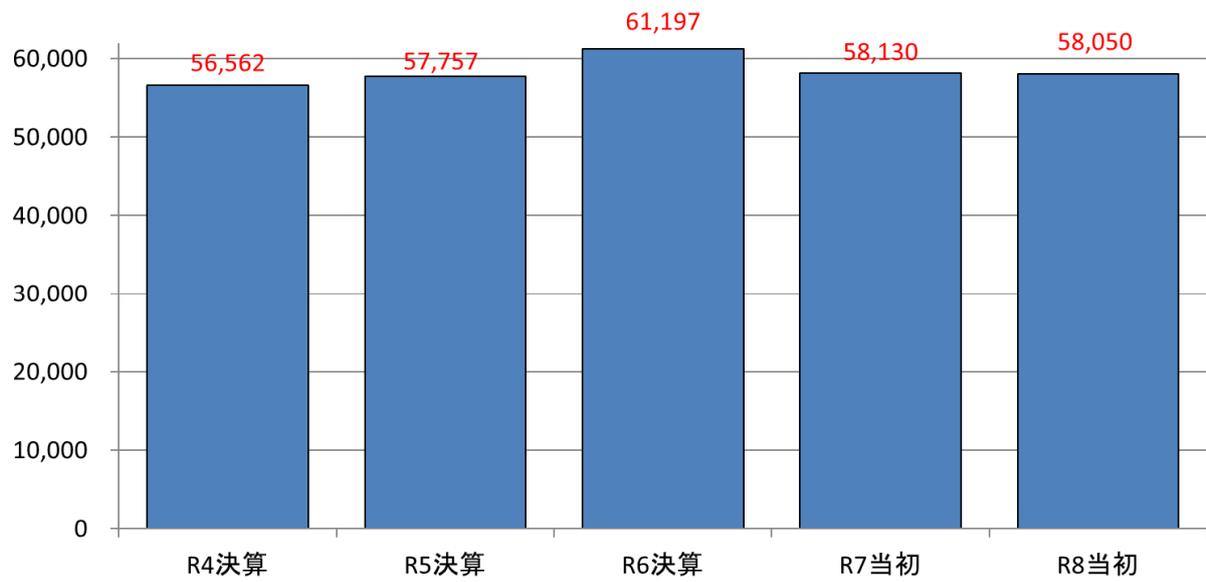
町民税（個人・法人分）の推移 単位：千円



固定資産税の推移 単位：千円



### 軽自動車税の推移 単位：千円



### 町たばこ税の推移 単位：千円



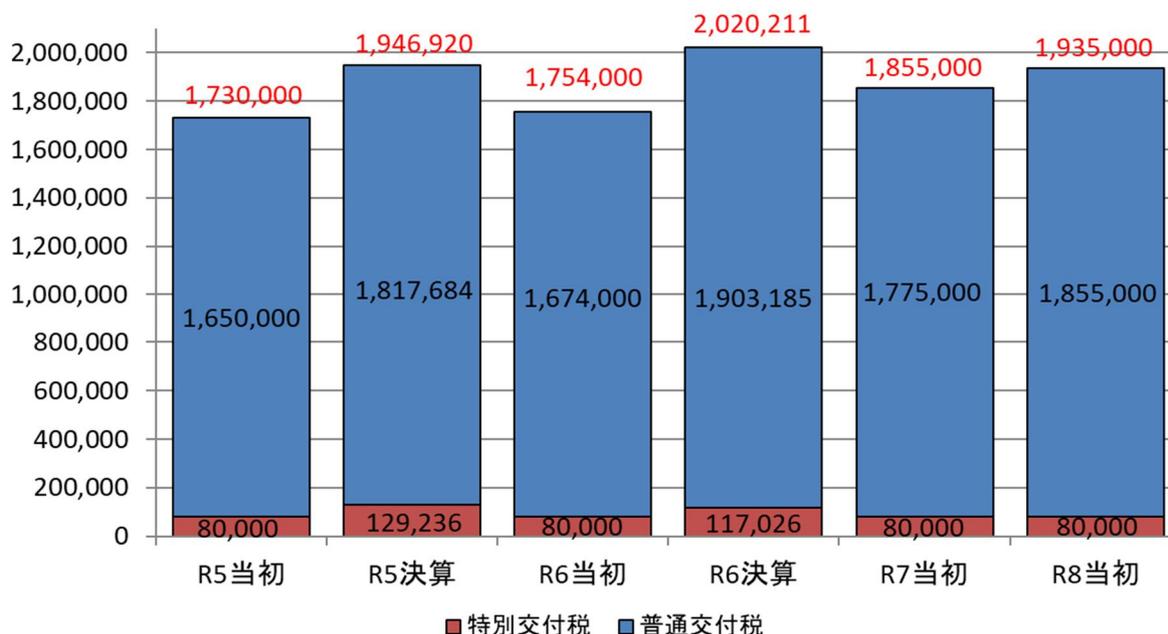
### (3) 地方交付税

- 普通交付税については、地方財政計画に基づく臨時財政対策債償還基金費の創設や昨年度の交付状況から推計で増を見込み、80,000千円増の1,855,000千円（対前年度比4.5%増）を計上しています。
- 特別交付税については、近年の交付状況を考慮し、対前年比同額の80,000千円を計上しています。

#### 地方交付税の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R5当初	R5決算	R6当初	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
地方交付税	1,730,000	1,946,920	1,754,000	2,020,211	1,855,000	1,935,000	80,000
うち普通交付税	1,650,000	1,817,684	1,674,000	1,903,185	1,775,000	1,855,000	80,000
うち特別交付税	80,000	129,236	80,000	117,026	80,000	80,000	0
当初予算との乖離		216,920		266,211			

#### 地方交付税の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



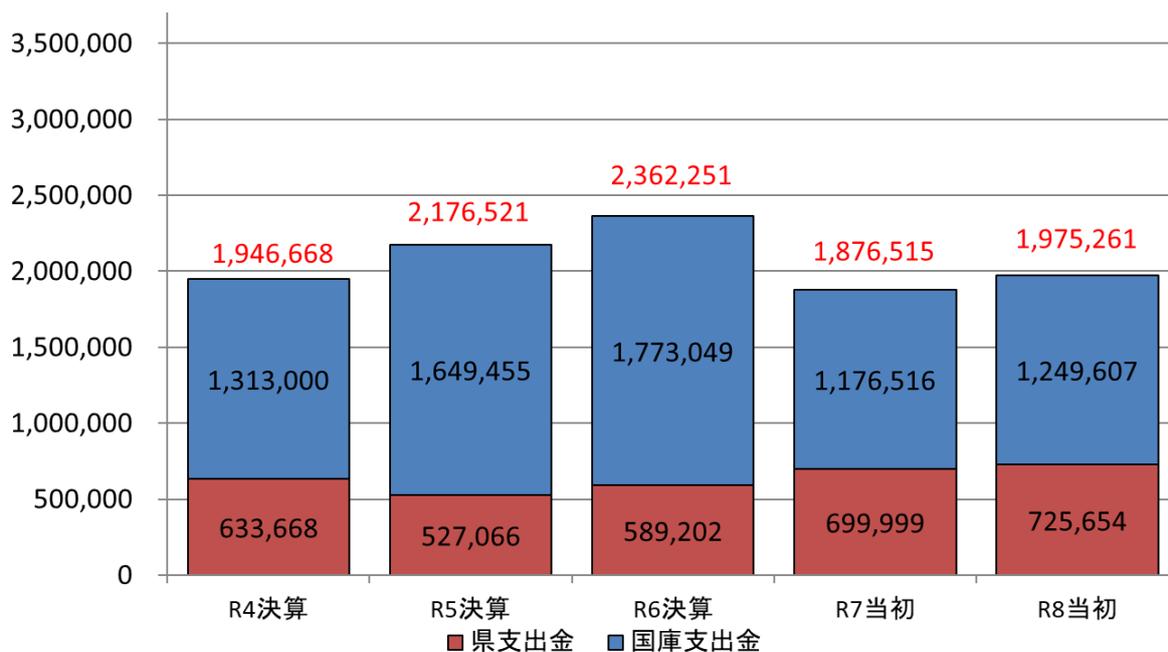
#### (4) 国・県支出金

- 国庫支出金は、道路メンテナンス事業補助金や障害者自立支援給付費負担金などが減となる一方、子どものための教育・保育給付交付金や社会資本整備総合交付金(公園事業)などの増の影響により、73,091千円増の1,249,067千円(対前年比6.2%増)を計上しています。
- 県支出金は、小学校給食費無償化事業補助金、農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金、子どものための教育・保育給付費県費負担金などの増の影響により、25,655千円増の725,654千円(対前年比3.7%増)を計上しています。

#### 国庫支出金と県支出金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
国庫支出金	1,313,000	1,649,455	1,773,049	1,176,516	1,249,607	73,091
うち公共事業	137,018	496,728	495,328	65,625	73,287	7,662
うち公共事業以外	1,175,982	1,152,727	1,277,721	1,110,891	1,176,320	65,429
県支出金	633,668	527,066	589,202	699,999	725,654	25,655
計	1,946,668	2,176,521	2,362,251	1,876,515	1,975,261	98,746

#### 国庫支出金・県支出金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円



## (5) 基金繰入金

- 財政調整基金繰入金については、当初予算編成における財源不足分として 358,000 千円を計上しています。
- 減債基金繰入金については、町債償還の財源補てんのため、100,000 千円を計上しています。
- 体育文化振興基金繰入金については選手派遣などに対する体育文化振興事業補助金の財源として 2,000 千円を計上しています。
- 協働のまちづくり促進基金については、令和 7 年度に採択された提案公募型事業の補助金の財源として 1,268 千円を計上しています。
- ふるさと応援基金繰入金については、通学路整備事業、交通安全施設整備事業、ホテルの里公園トイレ改修事業、中学校給食費無償化事業、小中学校備品購入事業などの財源として 63,770 千円を計上しています。
- 公共施設整備基金については、クリーンセンターのごみクレーン給電ケーブル更新事業の財源として 2,600 千円計上しています。
- 庁舎整備基金繰入金については、庁舎建設事業の財源として 4,767 千円を計上しています。
- 森林環境譲与税基金繰入金については、令和 7 年度に実施した森林所有者意向調査に基づく現況調査事業などの財源として 3,734 千円を計上しています。
- 環境整備協力費基金繰入金については道路舗装補修事業、小学校体育館屋根外壁改修事業、中学校 B 棟屋上防水事業の財源として 8,200 千円を計上しています。
- 羽ばたけ若者人材育成奨学基金繰入金については、大学等の学校修学に係る奨学金の財源として 2,100 千円を計上しています。

### 基金繰入金の当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
財政調整基金繰入金	126,924			465,000	358,000	△ 107,000
減債基金繰入金	3,643	100,000	150,000	120,000	100,000	△ 20,000
下水道整備基金繰入金	165,011	156,834	75,000			0
体育文化振興基金繰入金	2,966	4,000	3,977	4,000	2,000	△ 2,000
地域福祉基金繰入金	232	239	366	457	764	307
協働のまちづくり促進基金繰入金	5,115				1,268	1,268
ふるさと応援基金繰入金	9,200	17,390	35,700	44,263	63,770	19,507
ふるさと水と土保全対策基金繰入金		510				0
公共施設整備基金繰入金	32,000	156,750	134,580		2,600	2,600
庁舎整備基金繰入金	214,692	300,100	63,324	57,787	4,767	△ 53,020
森林環境譲与税基金繰入金		8,250		5,200	3,734	△ 1,466
環境整備協力費基金繰入金	1,800	7,850	7,840	36,680	8,200	△ 28,480
羽ばたけ若者人材育成奨学基金繰入金			2,100	2,100	2,100	0
計	561,583	751,923	472,887	735,487	547,203	△ 188,284

## (6) 町債

- 臨時財政対策債については、令和7年度に引き続き、地方財政計画に基づき令和8年度の計上はありません。
- 庁舎建設事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業債 15,300 千円を計上しています。
- 公園施設長寿命化対策事業、農村地域防災減災県営事業（ため池整備事業）の財源として、公共事業等債 27,500 千円を計上しています。
- 長寿命化事業によるごみ処理施設受入供給設備更新事業、道路舗装補修事業、小学校体育館屋根外壁改修事業や中学校B棟屋上防水事業などの財源として、公共施設等適正管理推進事業債 173,000 千円を計上しています。
- 自然災害防止事業による高岩川支流護岸整備事業や五島田ため池堤体補修事業などの財源として、緊急自然災害防止対策事業債 51,300 千円を計上しています。
- 第7分団消防詰所新築事業や南部地区体育館トイレ改修事業の財源として、緊急防災・減災事業債 92,100 千円を計上しています。
- 大新田地区農業用施設長寿命化対策事業の財源として、一般補助施設整備等事業債 10,800 千円を計上しています。
- 二次元コードによる公金収納に対応するためのシステム改修事業の財源として、デジタル活用推進事業債 10,300 千円を計上しています。
- 江里町内会集会所屋根外壁改修事業の財源として、辺地対策事業債 3,000 千円を計上しています。
- 第2保育所の門扉及びセキュリティカメラ設置による環境改善事業の財源として、こども・子育て支援事業債 1,300 千円を計上しています。

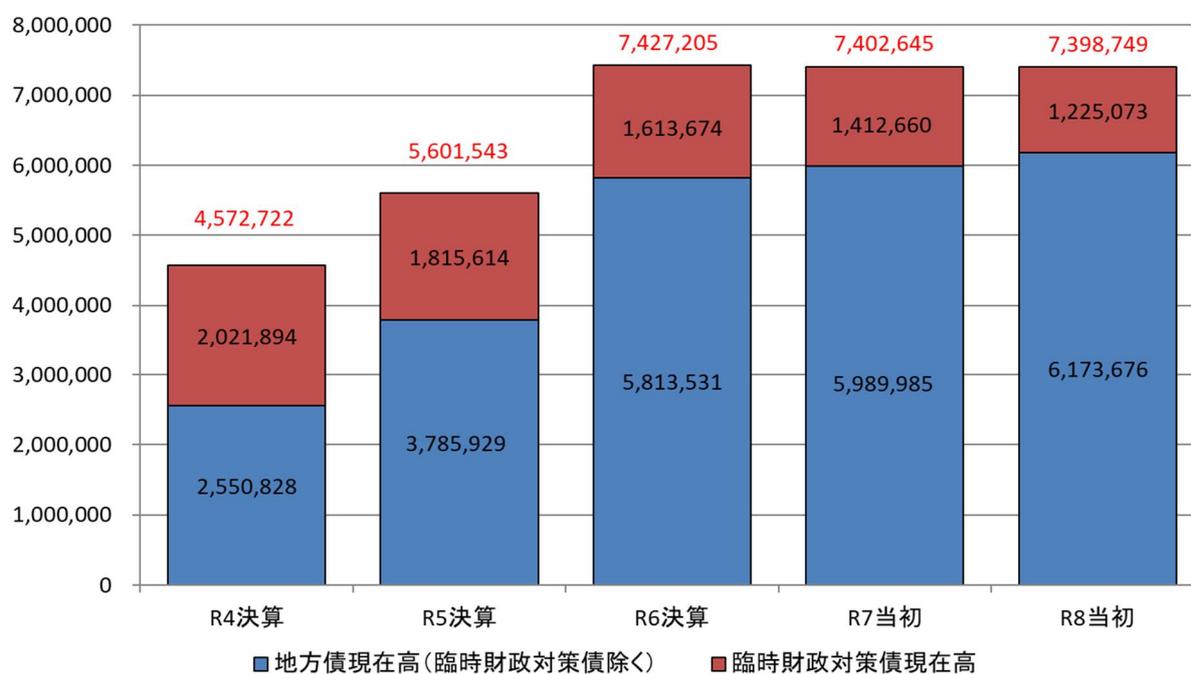
町債発行額の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



町債残高の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円

	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
地方債現在高（臨時財政対策債除く）	2,550,828	3,785,929	5,813,531	5,989,985	6,173,676	183,691
臨時財政対策債現在高	2,021,894	1,815,614	1,613,674	1,412,660	1,225,073	△ 187,587
計	4,572,722	5,601,543	7,427,205	7,402,645	7,398,749	△ 3,896

町債残高の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



### 3 歳出の状況

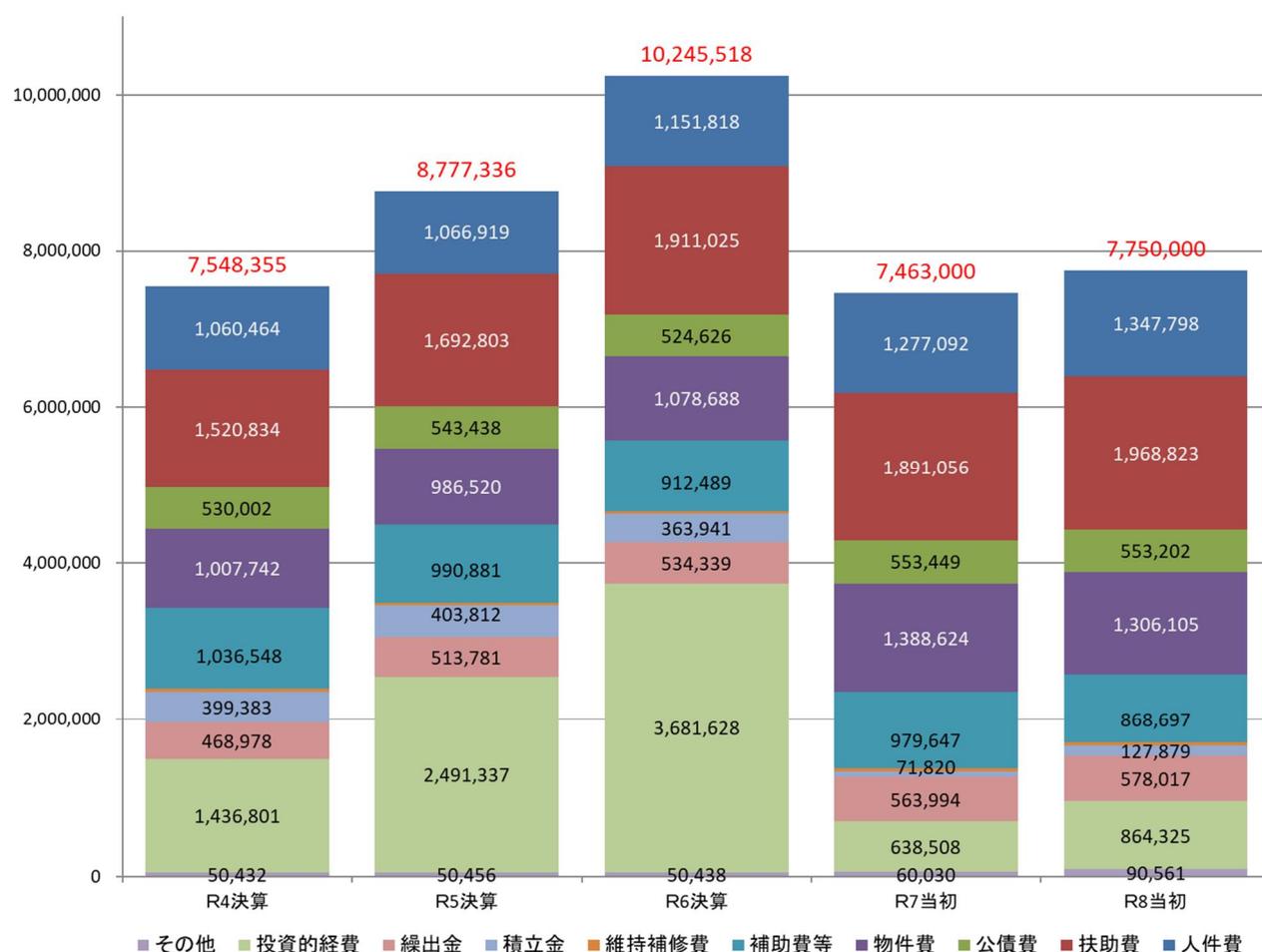
#### (1) 概要

- 物件費については、学校給食賄材料費、不動産番号照合業務委託料、小中学校理科教育設備用備品購入費などが増となる一方で、児童・生徒用ノートパソコン（タブレット）、システム標準化対応業務委託料、塵芥処理費光熱水費の減などにより、物件費全体で82,519千円減の1,306,105千円（対前年度比5.9%減）を計上しています。
- 補助費等については、小学校給食費無償化事業補助金、広域消防事務負担金などが増となる一方で、公共下水道事業会計補助金、学校給食物価高騰対策事業費補助金の減などにより、補助費等全体で110,950千円減の868,697千円（対前年度比11.3%減）を計上しています。
- 積立金については、減債基金、ふるさと応援基金、財政調整基金利子積立、公共施設整備基金利子積立などの増により、積立金全体で56,059千円増の127,879千円（対前年度比78.1%増）を計上しています。
- 繰出金については、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療療養給付費負担金、後期高齢者医療特別会計繰出金が増となり、繰出金全体で14,023千円増の578,017千円（対前年度比2.5%増）を計上しています。

### 歳出性質別当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
人件費	1,060,464	1,066,919	1,151,818	1,277,092	1,347,798	70,706
扶助費	1,520,834	1,692,803	1,911,025	1,891,056	1,968,823	77,767
公債費	530,002	543,438	524,626	553,449	553,202	△ 247
義務的経費	3,111,300	3,303,160	3,587,469	3,721,597	3,869,823	148,226
物件費	1,007,742	986,520	1,078,688	1,388,624	1,306,105	△ 82,519
補助費等	1,036,548	990,881	912,489	979,647	868,697	△ 110,950
維持補修費	37,171	37,389	36,526	38,780	44,593	5,813
積立金	399,383	403,812	363,941	71,820	127,879	56,059
繰出金	468,978	513,781	534,339	563,994	578,017	14,023
投資的経費	1,436,801	2,491,337	3,681,628	638,508	864,325	225,817
うち普通建設事業費	1,408,452	2,483,101	3,665,388	626,759	849,089	222,330
うち災害復旧事業費	28,349	8,236	16,240	11,749	15,236	3,487
その他	50,432	50,456	50,438	60,030	90,561	30,531
合計	7,548,355	8,777,336	10,245,518	7,463,000	7,750,000	287,000

### 性質別歳の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



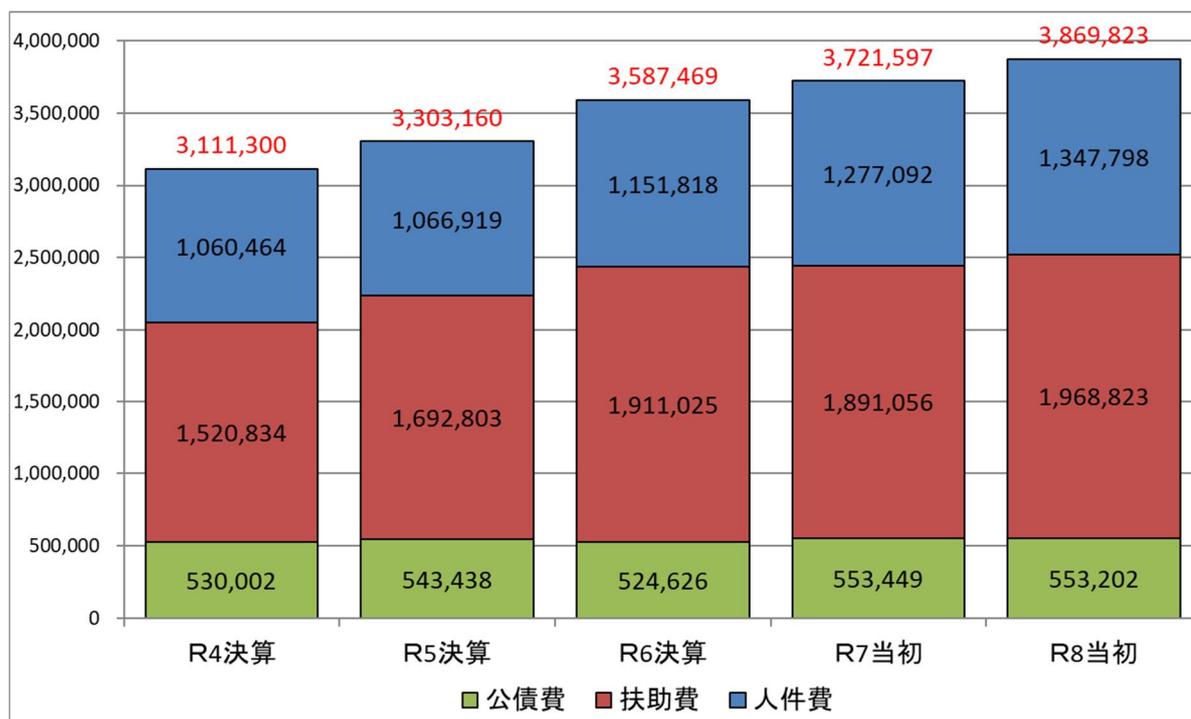
(2) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）

- 人件費については、一般職給、会計年度任用職給、会計年度任用職報酬、会計年度任用職共済組合負担金、期末手当、会計年度任用職期末手当などの増により、全体で70,706千円増の1,347,798千円（対前年度比5.5%増）を計上しています。
- 扶助費については、障害者自立支援給付費などが減となる一方で、町外施設型給付費負担金、障害児通所給付費、保育園施設型給付費負担金などの増により、扶助費全体で77,767千円増の1,968,823千円（対前年度比4.1%増）を計上しています。
- 公債費については、定期償還元金は、令和4年度発行の庁舎建設事業にかかる公共施設等適正管理推進事業債の元金償還が開始したものの、平成17年度発行の臨時財政対策債や平成22年度発行の地方道路等整備事業などの既発債の償還終了などにより、10,740千円減の496,320千円（対前年度比2.1%減）を計上しています。定期償還利子は、市場金利上昇により借入利率が上昇していることや、令和8年度に金利見直しとなる既発債の件数が増加したこと、日銀の政策金利引上げなどを見込み、10,534千円増の56,203千円（対前年度比23.1%増）を計上しています。

歳出性質別当初予算額・決算額の推移 単位：千円

	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
人件費	1,060,464	1,066,919	1,151,818	1,277,092	1,347,798	70,706
扶助費	1,520,834	1,692,803	1,911,025	1,891,056	1,968,823	77,767
公債費	530,002	543,438	524,626	553,449	553,202	△ 247
義務的経費	3,111,300	3,303,160	3,587,469	3,721,597	3,869,823	148,226

歳出性質別の義務的経費の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



### (3) 普通建設事業費

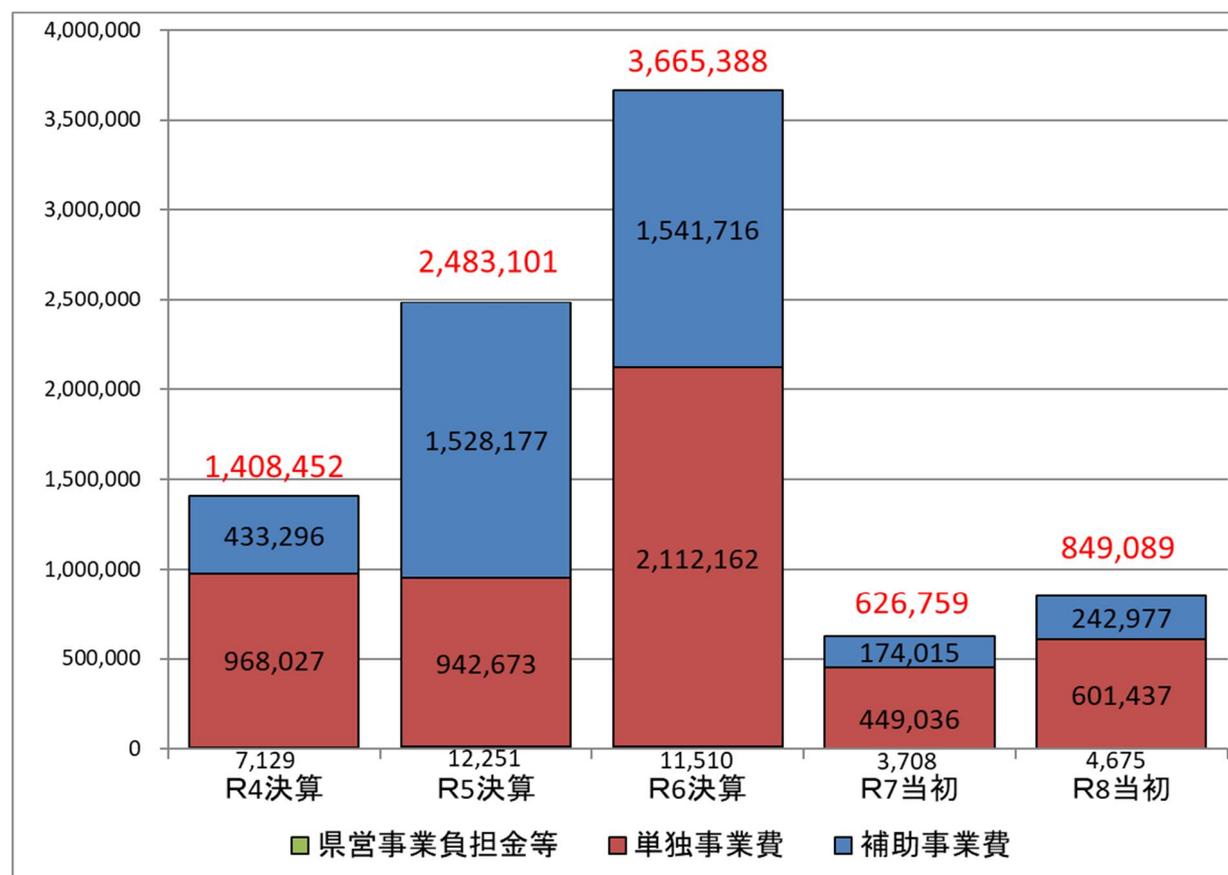
○ 補助事業として、ながさき農業デジタル化促進事業費補助金、道路新設改良事業などが減となる一方で、公園施設整備事業、農業水路改良維持補修事業などの増により、68,692千円増の242,977千円（対前年度比39.6%増）を計上しています。単独事業としては第7分団消防詰所新築事業、小学校体育館屋根外壁改修事業などの増により、152,401千円増の601,437千円（対前年度比33.9%増）を計上しています。また、令和7年度は骨格予算による予算編成であったことも増加の要因となっています。

県営事業負担金としては、自然災害防止県営事業（海岸保全）が減となる一方、農村地域防災減災県営事業（ため池整備）の増により967千円増の4,675千円（対前年度比26.1%増）を計上しています。

#### 普通建設事業費の推移（当初予算額・決算額の推移） 単位：千円

	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R8当初	前年度比較
補助事業費	433,296	1,528,177	1,541,716	174,015	242,977	68,962
単独事業費	968,027	942,673	2,112,162	449,036	601,437	152,401
県営事業負担金等	7,129	12,251	11,510	3,708	4,675	967
普通建設事業費計	1,408,452	2,483,101	3,665,388	626,759	849,089	222,330

#### 普通建設事業費の推移（決算額・当初予算ベース） 単位：千円



#### (4) 基金の状況

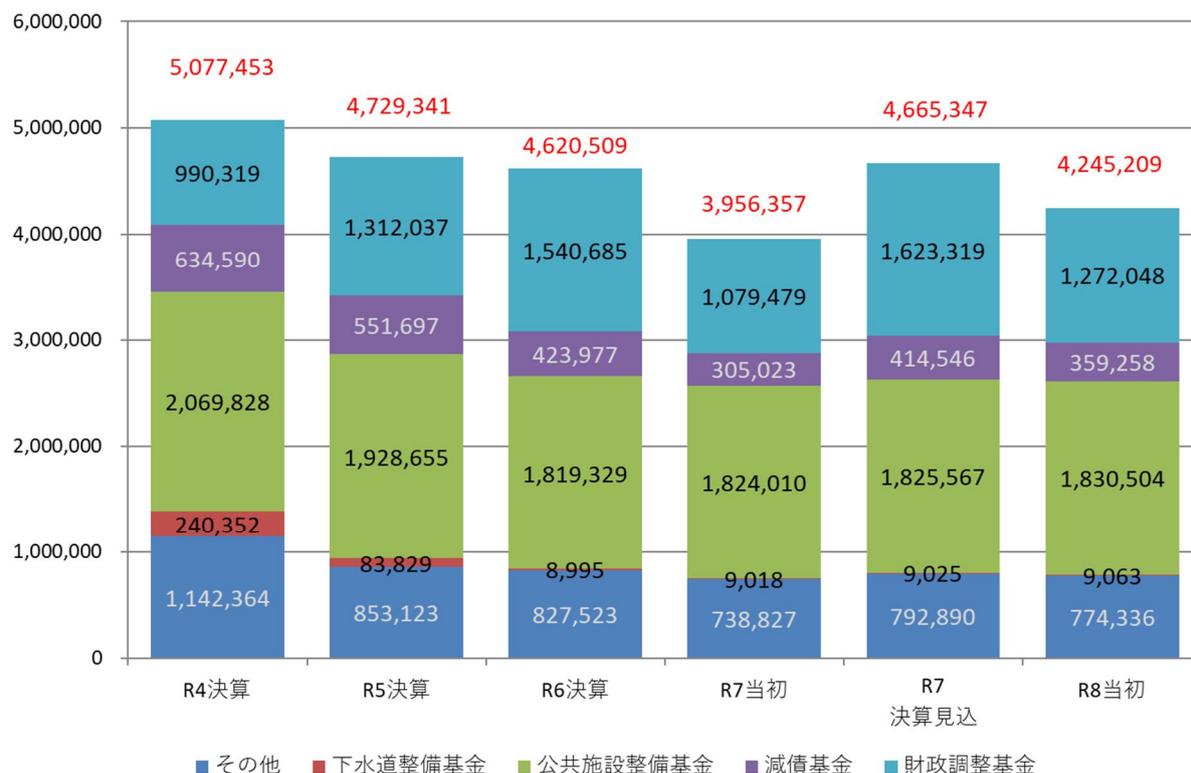
- 令和7年度末の基金現在高は、普通交付税の増分などを財政調整基金、減債基金に戻した影響により、令和6年度末現在高と比較すると、44,838千円増の4,665,347千円となる見込みです。
- 令和8年度は、財政調整基金の取崩し358,000千円、減債基金の取崩し100,000千円、ふるさと応援基金の取崩し63,770千円、環境整備協力費基金の取崩し8,200千円などを計上しており、令和8年度末の現在高は、4,245,209千円となる見込みです。

#### 主な基金の期末現在高（見込み）の推移 単位：千円

	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初	R7 決算見込	R8当初	前年度当初 との比較
財政調整基金	990,319	1,312,037	1,540,685	1,079,479	1,623,319	1,272,048	192,569
減債基金	634,590	551,697	423,977	305,023	414,546	359,258	54,235
公共施設整備基金	2,069,828	1,928,655	1,819,329	1,824,010	1,825,567	1,830,504	6,494
下水道整備基金	240,352	83,829	8,995	9,018	9,025	9,063	45
その他	1,142,364	853,123	827,523	738,827	792,890	774,336	35,509
計	5,077,453	4,729,341	4,620,509	3,956,357	4,665,347	4,245,209	288,852

※基金の合計額には土地開発基金は含まれていません。

#### 主な基金現在高の推移（期末現在高・当初予算期末現在高見込み） 単位：千円



## 基本目標 1 「医療・福祉」が充実したやさしいまち

### 戦略目標 1-1 一人ひとりが健康づくりを進められる環境をつくる

- ◆ 健康推進事業
- 1 生活習慣病予防対策
- 2 健康づくりの啓発
- 3 疾病の重症化予防事業

- 健康増進事業（多世代包括支援センター 10万円）・・・◆, 1, 2  
住民一人ひとりが自分の健康に関心に向け、日常生活のなかで継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、多分野機関と連携します。  
また、健康、食育、運動及び歯科に関する健康イベントを実施し、健康寿命の延伸を目指します。
- 生活習慣予防対策（多世代包括支援センター 4,590万円）・・・◆, 1  
生活習慣病の発症予防・重症化予防、病気の早期発見・早期治療のため、特定健康診査と一体的に以下の健診事業を実施します。
  - ・基本健診 ・がん検診（肺がん、胃がん、胃がんリスク、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん） ・腹部超音波検査
  - ・肝炎ウイルス検診 ・骨粗鬆症検診 ・歯周疾患検診 ・若年者健診
  - ・動脈硬化検診また、結核の早期発見のため、罹患率の高い65歳以上の方に対して結核検診を実施します。  
住民健診の未受診者にショートメールを活用した受診勧奨を実施し、継続受診者の増加を図ります。  
紹介状発行者の早期治療につなげるため、精密検査を受診できる医療機関を提示し、受診しやすい環境を整備します。  
妊娠期から子育てまでの世代に対して正しい食の情報を提供するため健康教室を実施します。高齢期については、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業にて、低栄養や重症化予防のため、ハイリスク者への訪問栄養指導等を実施します。
- 健康づくりの啓発（多世代包括支援センター 30万円）・・・◆, 2  
健康相談・健康教育や各種イベントを通して、病態やライフステージに応じた食生活や運動と歯科に関する健康づくりにつなげます。  
また、働き盛り世代の健康づくりについては、町内のスポーツクラブとながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用し、運動習慣の定着につなげます。
- 食生活改善活動への支援（多世代包括支援センター 40万円）・・・2  
食生活改善推進員に学習会を実施し、推進員が各地区で実施する地域普及活動と各種イベントでの野菜摂取量測定を通して食に関する正しい情報を発信します。

### ○疾病の重症化予防事業（多世代包括支援センター）・・・3

医療費適正化及び QOL(Quality of Life=生活の質)の維持向上を目的に糖尿病や高血圧など重症化するリスクの高い疾病の未治療者や服薬中断者を医療につなげ、重症化するリスクの高い方に対して、かかりつけ医との連携のもと栄養指導・生活指導を行い、人工透析導入の延伸、移行の防止につなげます。

### ○感染症予防の充実（多世代包括支援センター 7,260 万円）・・・3

感染症の予防や重症化を防ぐため、以下の各種予防接種の勧奨を行い、未接種者については個別に接種勧奨を実施します。

新生児・乳児期における肺炎などの予防のため、令和 8 年 4 月 1 日に「RS ウイルス母子免疫ワクチン」が定期接種となり、妊婦（妊娠 28 週から妊娠 37 週に至るまでの方）に接種を開始します。

- ・RS ウイルス母子免疫ワクチン ・ロタウイルスワクチン
- ・B 型肝炎ワクチン ・小児の肺炎球菌ワクチン ・ヒブワクチン
- ・5 種混合ワクチン ・BCG ワクチン
- ・麻しん風しん混合ワクチン ・水痘ワクチン ・日本脳炎ワクチン
- ・子宮頸がん予防ワクチン ・二種混合ワクチン ・高齢者の肺炎球菌ワクチン
- ・帯状疱疹ワクチン ・季節性インフルエンザワクチン(高齢者)(小児)

## 戦略目標 1-2 誰もが安心できる医療体制を整える

### 1 安心できる医療体制づくり

### 2 医療体制の情報発信

### ○安心できる医療体制づくり（保険環境課 950 万円）・・・1,2

関係団体や病院等の医療機関及び県、西九州させば広域都市圏に加入する近隣自治体との協力と相互連携を強化し、医師や医療従事者の負担を軽減するため、適正受診の啓発を行います。

### ○救急安心センター事業（保険環境課 20 万円）・・・1,2

急な病気や怪我の際に適切な医療相談ができる体制を構築するとともに、不急の救急出動の抑制による消防局や医療従事者の負担軽減を図るため、県の電話相談窓口事業（短縮番号 # 7119）へ負担金を支出します。

## 戦略目標 1-3 安心して出産・子育てができる環境をつくる

- ◆-1 子育て世帯サポート事業
- ◆-2 子育て世帯への負担軽減事業
  - 1 育児支援事業
  - 2 子育て支援に関する周知広報
  - 3 障がい児通所サービスを通じた療育の促進
  - 4 保護者の就業形態の多様化に対応した保育サービスの充実
  - 5 子育てに関する経済的負担の軽減
  - 6 こども・若者の居場所づくりの推進

### ○子育て世帯サポート事業（住民福祉課 1億4,540万円）

（多世代包括支援センター 5,540万円）・・・◆-1, 1, 4, 6

町内保育所等へ延長保育事業補助金を交付し、早朝や夕方の時間帯の開所時間の延長を行い、多様化する保護者の就労ニーズへの対応を行います。

病児・病後児保育については、町内の保育園に委託し、病後児の預かりを行うほか、西九州させば広域都市圏事業において、佐世保市等との病児・病後児保育室の相互利用を継続して行い、就労世帯の病中・病後児童の様々な預かりニーズに対応します。

また、町立第2保育所においては、保護者の利便性の向上と負担軽減を図るため、入退室管理やお便りを電子化する登園管理等支援システムや0歳・1歳児を対象とした午睡用簡易ベッドを導入します。そのほか、セキュリティカメラや門扉の設置、老朽化した空調設備の更新、医療的ケア児や障害を持つ乳幼児の受入れのため医療職会計年度任用職員の雇用と遊具購入など受け入れ体制を整備し、施設および保育の環境改善に努めます。

就学期の児童に対しては、放課後児童健全育成事業で放課後の預かりを実施することにより、保護者の就労が必要な世帯の就労環境の安定を支援し、経済的にも安心して子育てができる地域づくりを行います。さらに、利用希望者の増加に伴い、令和7年度から民間施設を活用し、児童の受け入れ体制を強化しています。

子育て世代支援センターでは、安心して妊娠・出産を迎えるための環境づくりとして、保健師が出産前と出産後に全妊婦(乳児家庭)を全戸訪問し、子育て世帯の不安解消に努めます。その他、各種相談や健康診査を継続的に実施します。

また、親子教室や保護者の悩み相談を開催し、子育て世帯に切れ目がない支援を行います。

産後ケア事業については、令和8年度から県医師会との集合契約に参画し、広域の医療機関で利用ができる体制を整えます。育児不安の軽減や解消を図り、虐待等の未然防止と早期対応に努めます。

乳幼児及びその保護者が交流できる場として、地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て世帯の相談窓口として、乳幼児期の育児に対する不安解消を図ります。

家庭での保育が一時的に困難となったときに児童を預かる「乳幼児一時預かり事業」「子育て短期支援事業」を実施し、子育てと社会参加の両立を支援します。

不妊治療については、保険診療と併せて実施した先進医療に係る費用助成を行い、

治療を受ける方の経済的負担を軽減します。

妊婦歯科健診、フッ素塗布、フッ化物洗口は、継続実施し、健全な口腔環境の維持向上に取り組みます。

・母と子の健康づくりに係る健診等の実施・・・◆-1, 1

5歳児健診を含む乳幼児健診、視知覚機能測定、思春期までを対象とした療育専門の相談事業を行うことで、安心して子育てができる環境を整備するとともに、保護者の悩み相談に対応するなど、切れ目ない支援を行います。

また、妊婦歯科検診、乳幼児期からのフッ素塗布、フッ化物洗口を継続して実施することで健全な口腔環境の確保に取り組みます。

・妊娠・出産、虐待などの相談体制の強化・・・◆-1, 2

子育て世代支援センターにおいて、安心して妊娠・出産を迎え、子育て期における虐待予防・早期発見のため、妊婦健診等各種健診・相談、妊婦訪問、出産後の乳児家庭全戸訪問、産後ケアを実施するとともに、関係機関と情報共有を行います。

保健師による自宅訪問を実施するなかで、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を強化することで妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供し、育児不安や虐待の予防に努めます。

また、育児支援として訪問支援員を派遣し、産婦の精神的、身体的負担の軽減に取り組みます。

○子育て支援事業等の周知・広報

(多世代包括支援センター 40万円)・・・◆-1, 2

子育て支援に係る情報については、電子母子手帳アプリを活用することで、妊娠期から子育て期までの様々な健診結果や育児日記の入力ができる体制を整えます。

また、必要な人へ、必要な情報を、必要なタイミングで情報提供を行います。

その他、各種事業は広報紙やホームページを活用し、周知します。

○学ぶ保育士等応援事業(住民福祉課 190万円)・・・4

幼児教育・保育の質の向上に取り組む保育園(認定こども園含む)に対し、園内研修等に参加した保育士等に対して、1人あたり2万円を支給します。

長崎県内全域で取り組む事業であり、幼児教育・保育の質の向上と保育士等の離職防止を図ります。

○こども誰でも通園事業(住民福祉課 120万円)・・・◆-1

全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、保護者の就労に関わらず0歳6か月から3歳未満のこどもが一定時間、保育所などを利用できる事業が制度化されました。町内私立保育園、認定こども園が事業を実施する場合に、給付を行います。※令和8年度に、補助事業から給付事業へ変更となります。

○子育て世帯への負担軽減事業（住民福祉課 9,890万円）・・・◆-2, 5

子ども・子育て支援の一環として、令和8年度においても引き続き、国基準より低く保育料を設定し、保護者の保育料負担を軽減します。

子どもの医療費助成として、乳幼児から高校生までの医療費（1医療機関あたり月ごと自己負担額1日800円、2日以上1,600円を控除した額）を助成します。

なお、令和8年度中に、高校生等の現物給付による助成の範囲を、佐世保市内の医療機関等まで拡大します。

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援について、伴走型の相談支援を充実させ、経済的支援を一体として実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施します。

また、誕生祝金の支給制度を見直し、令和8年度から誕生祝金の金額を出生順に関係なく一律6万円とします。

○障がい児通所サービスを通じた療育の促進

（多世代包括支援センター 1億7,770万円）・・・◆3

障がいを持つ児童や集団生活などに不安を持つ児童に対し、障害児通所給付費を支給し、将来的に自立して生活ができるように療育支援を行います。

○小児発達専門外来事業（診療所）・・・◆-1, 1

町立診療所では「小児発達専門外来」の診療を行い、早期発見と早期治療に努めます。

## 戦略目標 1-4 高齢者が自立した生活を送れる仕組みをつくる

### ◆ 認知症の理解と共生事業

- 1 自立支援の推進
- 2 住民主体による介護予防の推進
- 3 安心・安全の支援体制づくり
- 4 高齢者の外出支援

○認知症の理解と共生（多世代包括支援センター 40万円）・・・◆

地域で認知症やその家族を手助けする「認知症サポーター」を養成するため、児童、生徒等の若年層や町民、民間企業従事者向けに認知症に対する正しい知識と理解を深めるための講座を行います。

また、認知症当事者やその家族、地域住民との交流の場である認知症カフェなどと連携を図り、地域全体で認知症の理解を推進します。

軽度認知障害(MCI)や初期認知症の方、認知症へ移行するリスクが高い高齢者を対象に、脳の活性化を図る学習療法と身体活動を組み合わせた教室を実施し、早期介入による認知症リスク者の症状改善と進行抑制に努めます。

## ○自立支援の推進（多世代包括支援センター 560万円）・・・1

要支援認定者と総合事業対象者に向けた介護予防ケアマネジメントを行い、訪問型サービスや通所型サービスを提供します。また、地域支え合い拠点づくり事業として、高齢者の日常生活と密接に関わる地域の多様な主体による自立支援サービスを行います。

## ○住民主体による介護予防の推進

（多世代包括支援センター 440万円）・・・2

心身のフレイル対策と地域交流を兼ねた介護予防活動への継続的な支援を行い、地域全体の活性化を図ります。

また、介護予防のために活動するボランティアに、ボランティアポイントを交付します。介護事業所等と連携し、ボランティアが活動できる場の拡大について検討を行います。

多世代の住民が交流し、活躍することで共生社会の実現を目指す「地域まるごとサロン」の発展に向けた支援を行います。

## ○安心・安全の支援体制づくり

（多世代包括支援センター 180万円）・・・3

地域住民、行政、専門職が地域の現状や課題を共有し学び合うため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」「西九州させば広域都市圏連携事業」などの各種事業と連携し、介護予防、健康づくり、在宅医療介護連携、認知症予防をテーマとした講演会を実施します。

認知症により判断能力が十分でない状態となっても住み慣れた地域で生活ができるよう、関係機関と連携しながら成年後見制度の利用促進を行います。

## ○もの忘れ外来事業（診療所）・・・◆

町立診療所では「もの忘れ外来」の診療を行います。地域医療機関と連携し、早期発見と早期治療に努めます。

## ○高齢者外出支援タクシー利用助成事業

（住民福祉課 1,600万円）・・・4

75歳以上の高齢者の自立と社会参画を促進させるための外出を支援し、高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、1か月あたり8回分のタクシー料金半額助成（上限1,000円）を行います。

なお、介護認定者等外出支援タクシー助成及び心身障害者(児)福祉タクシー助成についても同様の助成を行います。（ただし、通院による人工透析患者は1か月あたり16回分の助成を行います。）

## ○敬老祝金・長寿祝記念品支給事業（住民福祉課 580万円）

77歳となられる方へ1万円、88歳となられる方へ3万円、99歳となられる方へ10万円の敬老祝金を支給することにより、長寿を祝福します。

また、100歳になられる方へ長寿祝記念品を贈呈します。

## 戦略目標 1-5 障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができ るまちづくりを進める

- 1 地域共生社会の実現に向けた普及啓発活動
- 2 障がい相談支援の充実
- 3 障がい者自立支援体制の推進
- 4 こころの健康づくりの推進

### ○地域共生社会の実現に向けた普及啓発活動

(多世代包括支援センター 60万円)・・・1

地域共生社会の理念や障がいがある人の理解や配慮について、普及啓発を行います。障がいがある人もない人もともに地域で生活ができるよう、多世代・多分野交流の機会を設けるインフォーマルサービスの取組を推進します。

ひきこもり、不登校等の一時的に社会と関わることが難しくなった方の居場所づくりの活動を行う団体に補助金を交付し、継続的に実施ができるよう支援します。

### ○障がい相談支援の充実（多世代包括支援センター）・・・2

障がいや何らかの特性があり「生きづらさ」を抱える人が、一人で悩むことなく、必要な支援につながるよう、関係機関の連携により支援します。

また、関係機関の連携により、子ども、高齢者、障がい者等の様々な世代・分野の課題に向き合い、一人ひとりの課題や地域課題の解決に向けた取組を行います。

### ○障がい者自立支援体制の推進（住民福祉課 1,710万円）

(多世代包括支援センター 3億5,580万円)・・・3

障がいのある人が心身の状態に応じたサービスを利用できるよう、居宅・施設入所の支援や就労支援等に係る費用に対する給付を行います。

また、住み慣れた地域で生活ができるよう移動支援や生活支援等の整備に努め、日常生活用具である蓄便袋や蓄尿袋の基準額を改定することにより住民の方の負担軽減を図ります。

### ○こころの健康づくりの推進（多世代包括支援センター 30万円）・・・4

一人ひとりが自分自身や家族、地域の「こころの健康づくり」について振り返るきっかけづくりを行い、一人で悩まず、つながる体制づくりを実施します。

自殺予防の観点から、複雑化・多様化した課題の解決に向けて、関係機関との連携により、個別支援に取り組みます。

## 戦略目標 1-6 社会保障が充実し、健康で安心した生活環境を整える

- 1 医療費の適正化対策
- 2 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上対策
- 3 生活困窮者への相談支援

- 国民健康保険保健事業（多世代包括支援センター 1,110万円）・・・1  
データヘルス計画に基づき昨年度に実施した保健事業（特定健診受診率向上対策・高血圧重症化予防対策・糖尿病予防対策・重症化疾患予防対策）を評価・検証し、より効果的・効率的に実施します。  
糖尿病性腎症重症化予防事業を引き続き実施し、糖尿病や高血圧の対象者に栄養及び生活指導を行い、人工透析導入の延伸、移行の防止につなげます。  
特定健診は、集団健診及び個別健診を行うほか、健診未受診者対策として受診勧奨事業や医療情報提供事業を実施します。  
また、集団健診における特定健診受診者へ減塩食品を付与及び推定野菜摂取測定器を導入することにより、受診率と健康意識の向上を図ります。
- 後期高齢者健診事業（多世代包括支援センター 680万円）・・・1  
後期高齢者の健診は、長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、国民健康保険特定健診、各種がん検診等と連携し、円滑に事業を実施します。
- 国民健康保険税の収納率向上対策事業（保険環境課 360万円）・・・2  
国民健康保険財政を安定的に運営していくために、会計年度任用職員を雇用し、歳入の確保に努めます。  
また、国民健康保険事業費納付金の納付に必要な保険税を確保するため、令和8年度からの国民健康保険税率を改定します。
- 国民健康保険税の均等割軽減（保険環境課 80万円）  
子育て世代の負担軽減を図るため、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額を軽減します。  
また、産前産後期間中の被保険者に係る所得割、均等割についても軽減します。
- 国民健康保険出産育児一時金（保険環境課 750万円）  
増加する出産費用の負担を軽減するため、国民健康保険被保険者の出産育児一時金を給付します。
- 子ども・子育て支援金制度への対応（保険環境課）  
令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まり、国民健康保険税でも、新たに子ども・子育て支援金分を賦課徴収します。
- 生活困窮者への相談支援（多世代包括支援センター 250万円）・・・3  
生活困窮者を含めた住民全員が気軽に相談ができるように困りごと相談事業を佐々町社会福祉協議会に委託し実施します。  
また、県が実施している生活困窮者自立相談事業など、様々な機関が連携し、生活困窮に係る相談支援を行います。  
成年後見制度に係る広報、相談、後見制度利用促進機能の充実を図り、自己による意思決定が困難な認知症等の高齢者や障がいのある方の意思決定支援や制度利用に係る相談、支援等を行います。

## 基本目標 2 「教育・文化」で輝くまち

### 戦略目標 2-1 学校教育を充実する

- ◆ さざっ子学ぶ力向上事業
- 1 学習内容や生徒指導の充実
- 2 ふるさと教育を軸とした主体者教育の充実
- 3 食育・学校給食の推進
- 4 児童・生徒の心のケア体制の整備
- 5 特別支援教育の充実
- 6 学校施設の適切な維持管理
- 7 保護者の経済的負担軽減
- 8 特色ある学校づくり
- 9 保育所等、小学校、中学校の連携

#### ○教育振興事業（教育委員会 5,880 万円）

（住民福祉課 20 万円）・・・◆, 1, 2, 4, 5, 8, 9

児童生徒の学力向上を図るため、学力向上支援員の配置、サポートティーチャーや退職校長による学力向上支援や長崎県立大学生による学習支援などを行います。

また、教職員が児童生徒への指導や教材研究等に、より注力できるよう、学校用務員が教職員への支援業務として、学習プリント・保護者宛て文書等の準備や電話・FAX・メール対応などの業務を行い、教職員の負担軽減を図ります。

令和8年度においては、保護者連絡ツールを活用した教材費等集金システムを導入し、教材費や修学旅行費等の保護者負担金の集金業務をオンライン上で行うことで、学校のキャッシュレス化と教職員の働き方改革を推進します。

引き続き、小中学校にICT支援員を配置し、ICT教育の充実を図り、児童生徒の更なる学力向上を目指します。

また、児童生徒が家庭でタブレットを使用した学習ができるよう、インターネット環境が無い世帯へWi-Fiルーターを貸与し、その通信料を負担します。

故郷を愛する児童生徒を育成するため、佐々川などの地域資源を学習教材とした授業や、地域の方を講師とした体験学習を開催するなど、ふるさと教育の充実に努めます。

児童生徒の心のケアのため、心の教室相談員の配置や児童生徒理解（i-checkテスト）を行います。

学校に登校することに困り感を抱えている子どもたちや、教室にスムーズに入れない子どもたちの居場所づくりと教室復帰を目的として設置した小中学校のステップルームにおいて、心の教室相談員や地域のボランティアスタッフによる子どもたちの相談や個々のペースに合わせた学習サポートを行います。

さらに、西九州させば広域都市圏連携事業において、学校に通えず悩んでいる小中学生の居場所として、教室に通う児童生徒と関わりながら個別学習や小集団活動を行い、少しずつ自信を付けて学校への再登校や社会的自立を目指すため、令和6

年度に開設した適応指導教室（サテライトあすなろ佐々教室）を引き続き開設します。

学習・生活支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、小1プロブレムや中1ギャップの解消、普通学級に在籍し配慮を要する児童生徒への支援、特別支援学級に在籍する児童生徒の支援を行います。

また、保育所等と小学校の連携については、令和7年度に幼保小連携推進協議会を設置し、引き続き、保育所等間の園児交流や、小学校との児童交流を行い、連携の推進・強化を図りながら、架け橋期のカリキュラムの作成等を行うことで、幼児教育と小学校教育を円滑に接続できるよう支援します。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）により地域の声を学校運営に活かし、学校と地域が一体となって、特色ある学校づくりを進めます。

西九州させば広域都市圏連携事業において、佐世保市の学習拠点の一つである少年科学館「星きらり」と連携し、小学4年生と中学1年生を対象にプラネタリウム無料観覧券の配付や、小学5年生と中学2年生を対象に少年科学館イベント招待券の配付を行い、佐世保市との連携を通して、子どもたちへの学習機会の提供を行います。

西九州させば広域都市圏連携事業において開催される学校司書の合同研修に参加し、学校司書の資質向上を図り、学校図書館の充実や児童生徒の読書活動の推進に努めます。

#### ○第四期佐々町教育振興基本計画の策定（教育委員会 10万円）

教育基本法第17条第2項に基づき、本町の教育施策に関する基本計画を策定するにあたり、学校教育ほか社会教育関係者等の意見を取り入れた実効性のある計画策定に資するため、教育振興基本計画審議会を開催します。

#### ○保護者の経済負担軽減事業（教育委員会 1,880万円）・・・7

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費を支給します。

また、特別支援学級に通う児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費として学用品費や修学旅行費等の一部を支給することで保護者の負担を軽減します。

#### ○学校給食費の無償化事業（教育委員会 9,590万円）・・・7

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校においては、国の給食費負担軽減交付金を活用し、給食費の無償化を実施します。また、中学校においても、令和6年度から引き続き、給食費の無償化事業に取り組みます。

また、町立外の小・中学校に在籍する児童生徒及び食物アレルギーにより給食の提供を受けることができない児童の保護者に対して、学校給食費相当額を助成し、保護者の経済的負担を軽減することで子育て支援を推進します。

#### ○羽ばたけ若者人材育成奨学金事業（教育委員会 210万円）・・・7

佐々町から将来を担う有用な人材の育成・支援を目的として、申請者の中から学業成績や経済的困窮、特技などを勘案し、7名に対して1名につき30万円の奨学

金を支給します。

○英語教育の充実化事業（教育委員会 1,750 万円）・・・◆, 1

児童生徒の英語教育の充実化を図るため、小中学校へのALT（外国語指導助手）を配置するほか、一人一台端末を活用して、小学5・6年生を対象としたオンライン英会話レッスンを実施し、英語学習への関心を高めます。また、小学5・6年生、中学生を対象に、学習用ソフトウェア「デジタルタイピング英語」を一人一台端末に搭載し、授業や家庭学習などにおいて常に英語に触れることができる環境整備を行います。

○医療的ケア看護職員配置事業（教育委員会 440 万円）・・・4

医療的ケアが必要な児童に対する支援を目的として、町立学校に看護師を1名配置するほか、訪問看護業務の委託を行います。

○理科教育設備用備品購入事業（教育委員会 1,990 万円）・・・1

国の「理科教育設備整備費等補助金」を活用して、各小中学校の理科教育設備用備品の整備を行い、理科教育の充実を図ります。

【理科備品（計量器、実験機械器具、標本、模型）の整備予定】

佐々小学校：実験機械器具 18 品目、標本 2 品目、模型 3 品目

口石小学校：計量器 1 品目、実験機械器具 20 品目、標本 7 品目、模型 3 品目

佐々中学校：実験機械器具 18 品目、標本、6 品目、模型 2 品目

○佐々中学校水泳授業業務委託事業（教育委員会 120 万円）・・・1, 6

佐々中学校プールは、供用開始から多くの年数が経過しており、老朽化によるプール水槽内のひび割れ等が進行しています。水泳授業での生徒の安全確保や民間スイミング施設指導員の専門的な指導による生徒の泳力向上を図るため、水泳授業の民間委託を行います。

○学校施設の適切な維持管理事業（教育委員会 6,150 万円）・・・6

佐々小学校・口石小学校の体育館は、建設から50年以上が経過し、屋根や外壁の老朽化により雨漏りや外壁の劣化がみられるため、長寿命化対策として改修工事を行います。また、佐々中学校のB棟（特別教室棟）においても、建設から64年経過し、老朽化により特別教室や廊下などに雨漏りが生じているため、長寿命化対策として屋上防水工事を行います。

○学校給食費の公会計化（教育委員会）・・・3

教職員の事務負担を軽減し、給食費の徴収・管理の効率化、食材費等購入に伴う会計の透明性を確保するため、令和8年9月1日から各学校が管理していた学校給食費を町が直接管理する公会計へ移行します。

## 戦略目標 2-2 学校・家庭・地域が連携協力し、こどもの教育を充実する

- ◆ 佐々っ子応援団推進事業
- 1 部活動地域展開の推進
- 2 青少年健全育成活動の支援
- 3 地域子ども教室の運営

### ○佐々っ子応援団推進事業（教育委員会 50万円）・・・◆

「あいさつ日本一・マナーアップ運動」をスローガンに、地域住民による登校時の見守り活動や体験活動、交流活動を通して、地域ぐるみで子どもたちの育成を図ります。

また、小・中学校が、家庭や地域と連携した多様な教育活動に取り組むことで、地域コミュニティの活性化や子どもたちが安心して暮らすことができる環境をつくります。

### ○部活動地域展開推進事業（教育委員会 370万円）・・・1

中学校の部活動を学校から地域が運営主体として活動する地域クラブ活動へ展開し、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するため、中学校の休日における部活動の地域展開を推進し、段階的に地域展開に向けた環境整備に努めます。

### ○地域子ども教室実施事業（教育委員会 80万円）・・・2, 3

土曜日や夏休みなどの学校休業日に、スポーツ・自然体験活動・読み聞かせなど、子どもたちに様々な体験活動や交流活動の機会を提供します。また、教育委員会主催による「ワクワクまなびタイム(体験型教室)」を開催し、子どもの知識・見識を広めます。

### ○地域未来塾実施事業（教育委員会 50万円）・・・2, 3

中学生を対象として、放課後に地域住民の協力による学習支援を行う地域未来塾を開催し、生徒の学習習慣の確立や基礎学力の定着を目指すとともに地域の教育力を高めていきます。

## 戦略目標 2-3 生涯にわたって学ぶことができる機会をつくる

- ◆ 生涯現役講座運営事業
- 1 学習機会の提供や大学等と連携した生涯学習プログラムの充実
- 2 読書活動の充実
- 3 社会教育施設の適切な維持管理と機能の充実

### ○生涯学習講座運営事業（教育委員会 180万円）・・・◆, 1, 3

町民のライフステージに応じた学習講座の開設や内容を充実させるとともに、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりのほか多世代にわたる学びの機会を提供し、魅

力ある学習プログラムを運営します。

○図書館活動事業（教育委員会 5,410万円）・・・2, 3

読書に親しめる場としての機能を充実させるため、引き続き、図書や視聴覚資料を購入し、利用者の満足度を高めていきます。

西九州させば広域都市圏連携事業として佐世保市と実施している図書館相互利用サービスの活用により、利便性の向上を図ります。

図書ボランティアの会等と連携し、読み聞かせ活動の充実を図ります。

また、県北地域読み聞かせグループによる読み聞かせイベントを実施し、絵本の素晴らしさと幼児期から触れ親しむきっかけをつくるとともに、読書活動の推進に努めます。

○社会教育施設の適切な維持管理事業（教育委員会 400万円）・・・3

公民館は、最も身近な生涯学習の拠点として機能を充実させるため、調理室のブラインドや軽運動室の床修繕を行います。

○家庭教育講座実施事業（教育委員会 30万円）・・・◆, 1

子どもの成長段階や発達段階に合わせた子育てに関する特別講座を開催し、同世代の子を持つ親同士や地域住民全体で子育てを育む機運の醸成を図ります。

## 戦略目標 2-4 誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する

### ◆ 総合スポーツまちづくり振興事業

- 1 スポーツ少年団・スポーツ協会活動の育成と支援
- 2 総合型地域スポーツクラブの育成
- 3 体育施設の適切な維持管理と機能の充実

○体育振興事業（教育委員会 1,050万円）・・・◆, 1, 2

体育振興、競技力向上を図るための選手派遣に要する費用の助成を行います。

スポーツ協会における、競技力向上のためのスポーツ教室や講習会の支援のほか、指導者の育成やトップアスリートと接する機会をつくります。

また、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの育成に努め、子どもから大人までを対象としたスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

町民の親睦と融和を目的として、町民運動会と交互に実施している町内会対抗ソフトボール大会を開催します。

また、各種スポーツ大会開催に係る補助を行い、スポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。

### ○体育施設整備事業（教育委員会 1,210 万円）・・・3

南部地区体育館では、利用者の利便性を図るために、トイレの改修工事を行います。

## 戦略目標 2-5 歴史や文化財、伝統文化を守り、育てる

- 1 郷土史学習講座の開催
- 2 文化財の保存と活用

### ○文化財保存事業（教育委員会 260 万円）・・・1, 2

主催講座において、郷土史をテーマに取り入れた講座を開催します。

また、県指定文化財（3 件）、町指定文化財（11 件）の適切な保全管理に努めます。

さらに文化財としての評価を受けて町指定文化財の指定に向けた検討を行い、文化財における情報発信に努めます。

## 戦略目標 2-6 多彩な芸術・文化の充実を図る

- 1 住民主体の文化芸術活動への支援
- 2 こどもたちが芸術文化にふれあう機会の提供
- 3 文化会館の適切な維持管理

### ○芸術・文化振興事業（教育委員会 370 万円）・・・1, 2

町内の中学生を対象に長崎県青少年劇場を開催し、豊かな心を養い青少年の文化活動の振興を図ります。

また、西九州させぼ広域都市圏連携事業として、佐世保市が実施している小学 5 年生を対象としたプロのオーケストラ鑑賞体験を町内の小学生に提供するほか、島瀬美術センター特別展の無料招待券を中学生に配布することで、子どもたちが本物の芸術にふれる機会を提供します。

文化会館自主事業では、「楽しい学び」に関する文化講演会を開催します。

### ○文化会館管理事業（教育委員会 1,400 万円）・・・3

文化会館については、地域住民の文化及び教養の向上のための拠点となるよう、施設の機能を維持するため適切な管理運営を行うとともに、利便性の向上を図り、利用者の増加に努めます。

## 基本目標 3 「生活・安全」を大切にするまち

### 戦略目標 3-1 快適な生活に必要な市街地や施設環境を整える

- ◆ 身近な公園維持管理事業
  - 1 土地利用の適正化
  - 2 誰もが快適に利用しやすい公園づくり

#### ○愛護団体支援事業（建設課 160万円）・・・◆

町民の共有財産である公園・道路・河川などでの美化活動を行う愛護団体に対して、必要な物品などを町が支給援助し、安全・安心・快適な環境づくりを推進します。  
また、草刈り作業の負担を軽減し、より一層活発な活動を支援させていただくため、新たに乗用草刈機の貸し出しを行います。

#### ○都市機能の強化（建設課）・・・1

都市計画マスタープランに基づき、都市機能の強化を検討します。

#### ○公園管理事業（建設課 1億1,770万円）・・・2

住民の憩いの場でもある公園を安全・快適に利用できるよう、遊具などの安全点検や定期的な草刈りを実施します。

公園施設長寿命化計画に基づき千本公園内トイレの集約化に伴う既存トイレ解体及びトイレの新築工事を行うほか、ホテルの里公園のトイレの洋式化改修工事や口石児童公園トイレの解体工事を行います。

また、真竹谷公園、桜つつみ遊歩道において、桜の木を対象とした公園等植栽樹木調査業務を実施するほか、併せて桜つつみ遊歩道に植栽された桜の樹勢回復にも取り組みます。

### 戦略目標 3-2 身近な交通ネットワークや広域交通ネットワークを確保する

- ◆ 広域的道路ネットワーク構築事業
  - 1 快適で確実に地域をつなぐ道づくり
  - 2 災害に強い安全で安心を守る道づくり

#### ○広域的道路ネットワーク構築事業（建設課）・・・◆

地域経済の発展や文化振興、生活圏拡大に不可欠で広域的な道路ネットワークを構築するものとして、西九州自動車道整備促進活動を行います。

#### ○松浦鉄道施設整備補助事業（企画商工課 1,150万円）

地域公共交通の基幹となる松浦鉄道の運営を支援し、移動しやすいまちの実現と地域の交通手段の確保に取り組むため、施設整備に係る費用を補助します。

### ○道路維持事業（建設課 5,550 万円）・・・1

生活道路をこれまで以上に安全で快適に利用できるように、道路維持補修員を 8 名から 12 名に増員し、草刈り、道路補修など作業効率の向上を図り、道路の適正な維持管理に努めます。

### ○道路新設改良事業（建設課 1 億 3,590 万円）・・・2

生活道路の整備、橋梁の長寿命化対策などとして、以下の事業を実施します。

- ・道路橋定期点検業務委託料
- ・町道除草業務委託料
- ・舗装補修工事
- ・側溝補修工事
- ・町道路肩伐採工事
- ・町道防草対策工事
- ・町道防護柵補修工事
- ・町道中央海岸線舗装補修工事(4 工区)
- ・町道豎山線側溝補修工事
- ・町道神田線支-2 側溝整備工事
- ・町道木場線側溝補修工事
- ・町道江里線側溝補修工事

## 戦略目標 3-3 ライフスタイルに応じた安心の住まいの場を提供する

### 1 安心の住まいづくり

### 2 公営住宅の適正な維持管理

### ○民間住宅ストック形成事業（建設課 1,000 万円）・・・1

住民が住みやすい良質な住宅ストックの形成を図るため、住宅性能向上リフォーム支援事業を引き続き実施し、改修工事などの費用の一部を助成します。

なお、安心して子育てができる住まいづくりを促進するため、引き続き、3 世代同居近居を開始するための新築・改修工事などの費用の一部を助成します。

また、防犯や防災、衛生、景観等の問題を生じさせ、町民の生活に深刻な影響を及ぼす恐れのある空家の除却に対し、解体工事の費用の一部を助成します。

### ○公営住宅管理事業（建設課 9,070 万円）・・・2

公営住宅長寿命化計画に基づき、末永団地の給水・ガス管改修工事を行うほか、更新時期を迎える口石団地（D 棟）の水道メーターの取替え工事や、牧崎団地、市瀬第 2 団地の防草対策工事を実施し、住環境の向上に努めます。

また、白蟻防除の実施など、公営住宅の適正な維持管理に努めます。

## 戦略目標 3-4 まちの中心にふさわしい機能の充実を図る

### ◆ まちなか町有地活用事業

- 1 まちなかにふさわしい都市機能の強化
- 2 安全で快適な都市空間の創出

#### ○まちなか町有地活用事業（企画商工課・総務課）・・・◆

旧町立診療所周辺や幼稚園跡地など、町有地の有効な活用により、まちなか活性化のための事業化に取り組みます。

#### ○公共施設の再編等（施設所管課）・・・1,2

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編や施設のバリアフリー化を検討します。

## 戦略目標 3-5 水環境を守り、育てる

- 1 公共下水道・水洗化の推進
- 2 下水道施設の強靱化
- 3 健全な経営の確立

#### ○安全・安心な汚水処理の実施（水道課 2億3,540万円）・・・1

良好で快適な生活環境が整ったまちを目指し、広報紙等を通じて下水道未接続世帯への加入促進を行い、適正な汚水処理の推進に努めます。

また、下水道区域外等の汚水処理の推進を図るため、合併浄化槽設置及び維持管理や助成制度の周知・啓発を行い、水環境の維持に努めます。

併せて、令和6年度に供用開始した佐々町し尿等前処理施設の適正な維持管理を行い、し尿等の適切な受け入れに努めます。

#### ○下水道施設の強靱化（水道課 7,800万円）・・・2

施設・管路に係るストックマネジメント計画並びに佐々町上下水道耐震化計画に基づく老朽施設及び設備の更新・長寿命化により、計画的な整備と耐震化等の更新強化に取り組み、大規模化する自然災害の発生時においても安定した汚水処理を実施できるよう、施設の強靱化に取り組みます。

#### ○健全な経営の確立（水道課 20万円）・・・3

佐々町下水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、社会情勢等に合わせ、事業計画や財政収支見通しに適宜修正を加えながら、中長期的視点に立った公共下水道事業の経営基盤強化と財政安定化に取り組みます。

## 戦略目標 3-6 おいしく安全な水を供給する

- 1 水の安定供給
- 2 水道施設の強靱化
- 3 健全な経営の確立

### ○安全・安心な給水の確保（水道課 3億6,880万円）・・・1,2

佐々町水道事業ビジョン・経営戦略及び佐々町上下水道耐震化計画を基に、施設・管路の計画的な整備と耐震化等の更新強化に取り組み、大規模化する自然災害の発生にも耐えうる施設の強靱化を進めながら、災害時にも対応できる安定した水道水の供給に努めます。

- ・浄水場内施設整備工事
- ・配水施設設備工事
- ・配水管新設・更新工事

### ○浄水場送水ポンプ室の築造（水道課 5億5,820万円）・・・2

浄水場の送水能力改善のため、令和6年度から令和8年度の3か年継続事業として浄水場送水ポンプ室の築造を実施しており、本年度末の供用開始に向けて事故や遅れが生じないように調整を図りながら進めていきます。

### ○健全な経営の確立（水道課 20万円）・・・3

佐々町水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、社会情勢等に合わせ、事業計画や財政収支見通しに適宜修正を加えながら、中長期的視点に立った水道事業の経営基盤強化と財政安定化に取り組みます。

なお、令和7年度に佐々町水道料金・下水道使用料審議会を設置し、経営基盤強化と財政安定化に向けた水道料金の適正化等について審議を進めています。

## 戦略目標 3-7 犯罪や交通事故から住民を守る

- 1 地域見守り・防犯活動の推進
- 2 交通安全対策の推進
- 3 消費生活対策(消費生活相談、情報提供)の推進

### ○安心・安全のまちづくり推進事業（総務課 80万円）・・・1

町民の安心・安全を確保するため、関係団体と連携して啓発活動を行います。

庁内関係課、関係機関と連携し児童生徒の通学路における危険箇所の点検を行います。

交通安全指導員を1名配置し、町内保育園及び認定こども園の園児を対象に交通安全教室を開催します。

犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減、並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るため、犯罪被害者等見舞金を支給します。

また、犯罪被害者等支援の窓口となり、ワンストップ体制でサポートします。

○防犯灯整備事業（総務課 180万円）・・・1

町内会防犯灯の新設や修繕、維持管理を支援するため、補助金を交付します。

○交通安全対策事業（総務課 270万円）・・・2

交通事故の未然防止及び減少を図るため、町内会の要望を精査し、カーブミラーなどを整備するとともに、関係機関と連携して啓発活動を行います。

路面標示シートを購入し、関係団体との連携により張替えを行い、横断歩道を児童生徒等が安全に通行できるようにします。

交通安全運動期間に合わせ、交通安全啓発のためのパトロールを実施します。

関係団体の自主的な活動を支援するため、活動費補助金を交付します。

○道路新設改良事業（建設課 1,970万円）・・・2

交通事故発生危険箇所等の防護柵整備、劣化が著しい区画線の補修、児童通学路のグリーンベルト整備などを実施し、交通安全対策を推進します。

- ・交通安全施設整備工事
- ・通学路整備工事

○消費者行政推進事業（企画商工課 410万円）・・・3

消費生活相談員1名を配置し、多様な契約や通信販売における消費者トラブル等の消費生活相談事業を実施します。また、特殊詐欺等手口が巧妙化する状況を踏まえ、被害を未然に防ぐため、広報紙への啓発記事の連載や高齢者への講話、中学生を対象とした消費者教育授業支援等の啓発事業を実施します。

### 戦略目標 3-8 まちの防災力を高め、被害を最小限にとどめる

◆-1 防災・減災対策推進事業

◆-2 自主防災組織育成強化事業

- 1 消防防災担当班の設置
- 2 防災・減災対策の推進
- 3 地域の災害対応力の強化
- 4 避難行動要支援者の避難対策
- 5 河川の改良や法面保護工事、港湾の建設

○常備・非常備消防整備事業

（総務課 3億2,570万円）・・・◆-1, 1, 2

常備消防における消防体制、救急体制の構築のため、佐世保市へ事務負担金を支出します。

消防団の強化・充実のため、各種訓練、装備品等の整備や広報を実施します。

また、8月に開催される長崎県消防ポンプ操法大会（小型ポンプの部）に第5分団が出場します。

消防団の活性化を図り、地域づくりの活動に資するため、これまでの消防団運営

費補助金を見直し、消防団活動事業や消防活動を円滑かつ確実にを行うための機械器具や消防水利点検の実施を目的とした消防団運営活動費等交付金を創設します。

地域消防水利に係る防火水槽及び消火栓の維持管理を行います。

また、地域防災拠点強化のため、第7分団消防詰所新築工事を実施します。

○災害対策整備事業（総務課 950万円）・・・◆-1, ◆-2, 1, 2

災害に強いまちづくりを目的として、新たに消防防災班を設置し、専任の防災担当及び地域防災マネージャーを配置します。また、災害時の受援体制構築を図るため、関係機関等との災害時応援協定の充実に努めます。

防災、減災に係る啓発を行うため、自主防災組織や町内小中学生に向けた防災出前講座を行います。

自主防災組織の育成と活性化を図るため、自主防災組織や町内会等を対象にした避難所運営訓練や防災訓練を実施します。

町の災害時対応の安定、強化を図るため、佐々町地域防災計画の所要の見直しを行います。

西九州させば広域都市圏連携事業の合同研修会や訓練に参加し、職員の資質向上を図ります。

○河川改良維持補修事業（建設課 6,830万円）・・・5

河川の安全管理のため、普通河川高岩川支流及び江里川の護岸整備を行います。また、普通河川高岩川他3河川の伐採浚渫工事を行います。

さらに、自然災害に対する防災意識向上のため二級河川木場川及び高峰川の洪水ハザードマップを作成します。

○自然災害防止県営事業負担金（海岸保全）（建設課 110万円）・・・5

長崎県が施行する佐々港海岸自然災害防止事業に対して長崎県施行地元負担金を支出します。

○土木施設災害復旧事業（建設課 1,360万円）・・・1

自然災害により発生した公共土木施設災害に対し、迅速に応急的な復旧工事を実施し、また、復旧工事に伴う測量設計業務を行い、被災現場の早期復旧に取り組みます。

○自然災害防止県営事業負担金（農林水産課 200万円）・・・2

地すべり各地区に設置されている水抜き孔や排水路、集水井などの地すべり対策施設の長寿命化を図る事業計画作成に係る県営事業に要する費用の一部を負担します。

○農村地域防災減災県営事業負担金(ため池整備)

(農林水産課 170万円)・・・2

防災重点農業用ため池に指定されているため池の整備に係る県営事業に要する費用の一部を負担します。

○林地崩土浚渫事業（農林水産課 40万円）・・・2

自然災害により山林からの崩土被災に対し、緊急的に必要な箇所の応急浚渫工事を実施することで、被災箇所の早期復旧に取り組みます。

○農地等災害復旧事業（農林水産課 100万円）・・・2

自然災害により被災した農地等災害に対し、緊急的に必要な箇所の応急復旧工事を実施することで、被災農地等の早期復旧に取り組みます。

○林業施設災害復旧事業（農林水産課 40万円）・・・2

自然災害により被災した林業施設災害に対し、緊急的に必要な箇所の応急復旧工事を実施することで、被災林業施設の早期復旧に取り組みます。

○避難行動要支援者の避難対策（多世代包括支援センター）・・・4

地域包括支援センターの地域ネットワーク情報交換会等を通じて地域関係者と話しあい、高齢者・障がい者等の避難行動要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿と個別計画を作成します。

## 基本目標4 「自然・環境」を守り続けるまち

### 戦略目標 4-1 自然と調和した美しいまちをつくる

#### ◆ 健康推進事業【再掲】

##### 1 緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進

#### ○花いっぱい運動事業（保険環境課 140万円）・・・◆, 1

春と秋の年2回、公共施設への花苗の配布と植栽、桜つつみ遊歩道沿いへの植栽を行い、花のある美しい環境づくりと緑化を推進します。

#### ○町内一斉清掃事業（保険環境課）・・・1

町民参加による町内全域を対象とした一斉清掃を行い、町内環境の美化と町民の意識の向上を図り、ごみのないまちづくりを推進します。

#### ○環境美化活動の推進（保険環境課）・・・1

保健環境自治連合会と合同で環境美化を目的とした町民ボランティアによる清掃活動を推進します。

また、清潔で快適な地域環境を維持するため、地域住民等が無償で行う、公道、河川などの公共の場所における清掃活動に対して、ボランティア袋を支給します。

### 戦略目標 4-2 ごみの減量化・資源化を進め、環境負荷の少ないスタイルを確立する

#### 1 ごみ減量化・資源化の推進

#### 2 省エネルギー活動の推進

#### 3 不法投棄対策の充実

#### ○資源ごみ再資源化推進事業（保険環境課 30万円）・・・1

資源ごみの効率的な再利用とごみ減量化の推進のため、資源ごみ回収、生ごみ処理器購入に対し補助を行います。

また、ごみの適正な排出や分別資源化に向けて周知啓発を行います。

#### ○県内一斉スマートムーブウィークの取組（保険環境課）・・・2

CO<sub>2</sub>排出量を削減する取組として、日常の移動手段である車の利用について、マイカーの利用自粛、エコドライブの実践を推進します。

#### ○地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業

（保険環境課 800万円）・・・2

太陽光発電と蓄電による電力の自家消費を推進するため、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する一般家庭及び民間事業者へ補助を行います。

## ○地球温暖化対策（保険環境課）・・・2

令和4年度に策定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設におけるCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出削減に向け、具体的な取組を検討・実践し、着実な進展を図ります。

また、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を住民や事業者にも波及させるため、再生可能エネルギーの導入促進や節電等の省エネ活動の普及推進を行います。

## ○不法投棄防止（保険環境課）・・・3

警察、保健所と連携し、不法投棄が過去に発生した場所や発生する恐れがある場所の巡回パトロールを行うとともに、保健環境自治連合会と合同で、不法投棄防止看板を設置し、不法投棄が発生しにくい環境づくりに取り組みます。

## ○佐々クリーンセンター施設維持管理（保険環境課 2億3,850万円）

町内で発生した一般廃棄物を適正に処理するため、施設の安全で効率的な運転及び維持管理に取り組み、衛生的で安定したごみ処理を行います。

指定ごみ袋について、高齢者世帯や単身世帯にも使いやすい可燃ごみ袋の特小サイズを新たに追加します。また、不燃物の金属類とガラス類を同一の袋で出していただけよう袋を変更します。

クリーンセンターに直接持ち込まれるごみの処理手数料について、経済現況に応じた適正化と周辺料金とのバランスを考慮した新料金へ改定します。

子育て世帯や介護世帯の支援対策として、紙オムツの無料回収を開始します。

安定したごみ処理を継続するため、受入供給設備（ごみクレーン給電ケーブル）の更新工事を行います。

## 基本目標5 「産業・観光」でにぎわうまち

### 戦略目標5-1 消費者ニーズに対応した魅力ある農産物を生産・供給する

- ◆-1 新規就農支援事業
- ◆-2 農地確保支援事業
- ◆-3 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業
  - 1 意欲ある多様な担い手の育成支援
  - 2 佐々町特産品の開発
  - 3 農業生産環境の整備
  - 4 森林の保全

#### ○農作業支援者育成・サポート体制構築事業

(農林水産課 430万円)・・・◆-1,3

認定農業者の賛同者で組織された「さざんか農援隊」の農作業支援者を雇用することにより農業経営の改善促進と雇用の拡大を図るとともに、農作業支援終了者の新規就農を促進します。

#### ○元気ある担い手アクション支援事業（農林水産課）・・・1

佐々町地域農業担い手育成総合支援協議会を中心に、佐々町認定農業者協議会や関係機関と連携を図り、認定農業者の確保・育成及び集落営農の推進を行います。

#### ○経営所得安定対策等推進事業（農林水産課 110万円）・・・3

水田フル活用ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を農業再生協議会へ助成します。

#### ○経営開始資金事業（農林水産課 170万円）・・・◆-1

次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者（認定新規就農者）に対し、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付し、農業人口の増加・新規就農に寄与します。

#### ○畑地化促進事業（農林水産課 90万円）・・・3

令和6年度からの5か年事業として、水田を畑地化して畑作物の本格化に取り組む農業者に対し、畑地利用への円滑な移行、畑作物の需要に応じた生産を促進するため、国の直接支払制度を活用した畑地化促進事業に取り組みます。当該事業を円滑に推進するため、体制構築のための必要な事務等経費を農業再生協議会へ助成します。

#### ○ながさき農業気候変動総合対策事業（農林水産課 60万円）・・・1

近年の猛暑や豪雨などの気候変動に対応するため、農業資材の導入を一部支援し、担い手の安定した生産・出荷体制の構築を図ります。

○農産物販売促進支援事業（農林水産課）・・・2

西九州させば広域都市圏の連携事業として取り組んでいる「農産物等特産品販路拡大事業」について、生産者、流通事業者、行政が一体となった『西九州食財ネットワーク』において販路拡大に向けたPR活動を支援し、生産者の所得向上に努めます。

○鳥獣被害防止総合対策事業（農林水産課 3,600万円）・・・3

イノシシやアライグマなどによる農作物などの被害防止のため、防護柵の設置及び捕獲対策に重点的に取り組み、農作物の安定した生産を推進します。

○佐々町和牛振興対策事業（農林水産課 720万円）・・・3

生産基盤の強化を図るため、優良系統牛への更新・増頭を図る助成について、単価を増額し制度の拡充を図るとともに、種付け技術料補助に取り組みます。

また、県北地域が抱える獣医師不足を解消するため、ながさき西海農協管内の市町が連携し、県北地区家畜診療所への運営補助を行い、安定した畜産経営を支援します。

○大新田排水機場維持管理事業（農林水産課 840万円）・・・3

大新田排水機場の運転管理業務及び電気や消防設備の定期点検の委託業務に加え、分解整備を実施した排水ポンプの長寿命化を図るため、定期点検及び消耗部品類の取替えを行い、施設の適正な維持管理に努めます。

また、排水ポンプ運転時に集積される塵芥物の適正な収集・処分を行います。

○大新田地区農業用施設長寿命化対策事業（農林水産課）・・・3

令和6年度に実施した大新田地区農業用施設機能保全計画に基づき赤崎樋門の長寿命化対策を行います。

○農道路肩伐採草刈事業（農林水産課）・・・3

道路を通行する車両や歩行者の安全通行を目的として、農道口石木場線、農道迎木場線、農道神田線の3路線において農道の通行に支障がある枝や雑草の伐採・草刈りに取り組みます。

○ため池改修事業（農林水産課）・・・3

近年、多発している豪雨などにより漏水が確認された五島田ため池について、近隣住民の生活や財産を守るとともに農業用施設等の防災機能を継続的に発揮させるため、堤体等の補修工事を行います。

○中山間地域等直接支払交付金事業（農林水産課 1,880万円）・・・3

農業生産条件が不利な中山間地の集落を支援することで、耕作放棄地の増加防止や解消を目指し、農用地保全を図ります。

- 環境保全型農業直接支払交付金事業（農林水産課 160万円）・・・3  
有機農業や環境負荷を軽減する農業を支援することで、地球温暖化防止や生物保全等に効果の高い農業生産活動を推進し、農業の持続的な発展を図ります。
- 農業体験施設管理事業（農林水産課 1,900万円）・・・◆-3  
今後の利活用について関係事業所と協議を進めながら、方針が決定するまで、町財政負担の抑制を図りつつ、昨年度までの学童等による農業体験や、町内外の宿泊等による施設利用はこれまでどおりの運用を行います。また、低濃度 PCB が含有する変圧器及びコンデンサの適正な処分並びに取替えを行います。
- 多面的機能支払交付金事業（農林水産課 700万円）・・・3  
農地の環境保全、農用地・農業用施設の長寿命化対策として、多面的機能支払交付金を活用し、共同活動や景観形成活動を推進します。
- 農地中間管理機構事業（農林水産課・農業委員会）・・・◆-2  
遊休農地の発生防止・解消および農用地の有効利用の促進・農業経営基盤の強化を図るため、「貸し手」「借り手」農家の掘り起こしを行い、利用権を設定します。
- 林道橋維持管理事業（農林水産課）・・・4  
老朽化等により機能が低下した橋梁の定期点検診断を実施し、橋梁の安全性及び長寿命化を図ります。
- 林道路肩伐採草刈事業（農林水産課）・・・4  
道路を通行する車両や歩行者の安全通行を目的として、林道大茂市瀬線及び林道古川真竹谷線の2路線において、通行に支障がある枝や雑草の伐採・草刈りに取り組みます。
- 森林経営管理現況調査事業（農林水産課）・・・4  
令和7年度に実施した意向調査業務委託の結果に基づき、市瀬・松瀬地区を対象として、今後の森林整備に向けて、現況調査を実施します。
- 県北地域森林整備推進・林業振興協議会負担金  
（農林水産課 50万円）・・・4  
森林環境譲与税を財源とする各市町からの負担金を活用し、林業担い手対策として、処遇改善に係る事業主負担分への助成、及び新規就業者育成に係る費用の助成を行います。

## 戦略目標 5-2 地域に密着した産業を創出・育成し、活力とにぎわいのある商店街を形成するとともに、町産業力を強化する

### ◆-1 起業・創業支援事業

### ◆-2 地元中小企業支援事業

- 1 起業・創業の相談しやすい環境を整え、潜在化している希望者の掘り起こし
- 2 地域資源ネットワークを活かした商店街の活性化
- 3 商工会との連携を強化した、商工業の活性化
- 4 企業誘致受入適地の確保

### ○創業支援事業（企画商工課 2,020万円）・・・◆-1, 1

商工会や金融機関等と連携し、創業支援資金融資制度を活用して、町内での創業支援を行います。令和8年度から制度を活用できる金融機関を増やし、制度利用を促進します。

### ○佐々町商工会支援事業（企画商工課 600万円）・・・◆-1, ◆-2, 1, 2, 3

大規模小売店舗の進出やインターネット通信販売の需要拡大、物価高騰等の影響により、中小規模の小売店舗・商店街の経営は、依然厳しい状況が続いています。その中で、経営改善普及事業や地域振興事業に取り組む商工会活動を支援します。

### ○中小企業振興事業（企画商工課 6,070万円）・・・◆-2, 3

町内の中小企業が資金融資を受ける際、保証料の全額または一部を補助し、低利な融資を受けられるよう、経営の安定化を図るための支援を行います。令和8年度から制度を活用できる金融機関を増やし、制度利用を促進します。

また、西九州させば広域都市圏連携事業の一環として開催される共同物産展に参加するほか、圏域内企業の認知度向上事業に参画し、町内事業者の認知度向上と特産品の販路拡大を支援します。

### ○空き店舗等活用促進事業（企画商工課 150万円）・・・◆-1, 1

空き店舗等を利用して小売業・卸売業、飲食業、その他のサービス業を開業する事業者を対象に、内装・設備工事費等の改装費の一部について補助を行い、空き店舗等の解消及び地域経済の活性化を図ります。

### ○企業誘致受入適地の確保（企画商工課）・・・4

小浦南部地区町有地周辺の用地交渉・確保を行います。

## 戦略目標 5-3 世代・地域を超えてさまざまな交流を育む環境をつくる

- ◆-1 通年型観光イベント事業
- ◆-2 観光情報発信事業
- 1 資源を活かした観光地づくり
- 2 観光情報の発信

○佐々町観光協会支援事業（企画商工課 50万円）・・・◆-2, 1, 2  
観光協会の運営経費の一部を補助することにより、安定的な団体運営及び事業実施の充実を図ります。

○各種イベント開催事業（企画商工課 620万円）・・・◆-1, 1  
町の活力と賑わいを創出するため、商工会や地元商工団体と協働で、以下のイベント開催に取り組みます。  
また、夏祭り実行委員会に対し補助金を交付することにより、伝統の花火大会の継承を支援します。  
・三大花まつり  
（しだれ桜まつり（マルシェ）、花菖蒲・うなぎまつり、河津桜・シロウオまつり）  
・夏祭り  
・サザンフェスおさんぽマルシェ

○窯体験施設管理事業（企画商工課 400万円）・・・◆-1, 1  
瀬戸焼の磁祖、加藤民吉が修業したと伝わる皿山窯の郷土文化に対する関心を深めるため、皿山公園内の窯体験施設において、会員や入門者を対象とした陶芸教室を開催するなど、地域文化の振興を図り、交流人口の増加に努めます。

○地域おこし協力隊事業（企画商工課 530万円）・・・◆-1, ◆-2  
地域おこし協力隊1名を雇用し、新たな町の魅力、資源を掘り起こし、町内外に向けて町の魅力を発信します。

## 戦略目標 5-4 移住・定住を応援し、多くの人でにぎわうまちをつくる

- ◆ 移住推進事業
- 1 県外からの移住者に対する支援

○移住支援事業（ながさき移住サポートセンター負担金）  
（企画商工課 30万円）・・・◆  
ながさき移住サポートセンターと連携し、移住相談会や移住に向けた情報発信など、移住検討段階から定住に至るまでの支援を行います。

- 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業（企画商工課 300万円）・・・1  
東京圏からの移住者で、長崎県が指定する企業等に就職した方を対象に「移住支援金」を助成して町内への移住促進を図り、定住人口の増加に努めます。
- 子育て世帯移住支援事業（企画商工課 250万円）・・・◆, 1  
子育て世帯の移住・定住を促進するため、県外から町内へ移住する中学生以下の子どもを持つ子育て世帯で、県内に就業した方を対象に移住支援金を支給します。
- 移住・定住促進支援事業（企画商工課 30万円）・・・◆, 1  
県外からの移住・定住を促進するため、ながさき移住サポートセンターや西九州佐世保移住サポートプラザを介して移住された方を対象に「移住・定住促進支援金」として引越し費用等を助成することで、町内への移住促進を図ります。
- 広域圏サポーター創出事業（企画商工課 20万円）・・・1  
西九州させば移住サポートプラザと連携し、オンライン移住相談会や特設サイトの更新、ワーケーションツアーの拡充などにより移住者の増加に取り組みます。

## 基本目標 6 「行政・財政」が持続可能なまち

### 戦略目標 6-1 機能的かつ効率的な行政運営を行う

#### ◆ デジタル技術を活用した住民の利便性向上事業

- 1 機能的かつ効率的な組織づくり
- 2 職員の人材育成、組織力の向上
- 3 行政評価システムの確立
- 4 行政サービスの利便性の向上
- 5 広域連携による行政サービスの向上
- 6 事務の効率化

#### ○人事管理・危機管理事業（総務課 470万円）・・・2

職員の能力及び意欲の向上を図り、人材育成を最大の目的として、人事評価における業績・能力目標の設定、職員面談や評価業務を行います。

不当要求やカスタマーハラスメント等の対応として、危機管理業務を委託します。

#### ○職員研修事業（総務課 100万円）・・・2

職員の資質及び能力向上、人材育成の強化のため、階層別研修、専門研修などを行います。また、内部研修として、ストレスチェック研修などを実施します。

#### ○福利厚生（総務課 250万円）・・・2

職員の体と心の健康を維持するため、健康診断及びストレスチェックを実施します。

#### ○各種委員会の実施（総務課 40万円）・・・2

町政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、各種委員会を実施します。

- ・ 特別職報酬等審議会 (1回)
- ・ 政治倫理審査会 (1回)
- ・ 入札監視委員会 (2回)
- ・ 固定資産評価審査委員会 (1回)
- ・ 情報公開・個人情報保護審査会 (2回)

#### ○人事交流事業（総務課 500万円）・・・2

職員の資質の向上、高度な行政水準の確保及び地方行政の緊密かつ能率的な運営に資することを目的として、長崎県との職員相互派遣による人事交流を実施します。

#### ○行政評価システムによる事業の進捗管理（企画商工課）・・・3

各課所管の事務事業について、庁内での情報共有を図るとともに、事務事業の進捗管理及び評価検証を行います。

○電子計算システム整備事業（総務課 1億7,870万円）・・・◆, 4

ファイルサーバや各種ネットワーク環境など、電子計算組織の安定稼働及び適正な運用管理を図るため、定期的な保守メンテナンスを行います。

基幹系システムである総合行政システムについては、法制度改正に伴うシステム改修のほか、標準準拠システムへの移行や共通納税の拡充に向けた対応などを行います。

住民サービスの利便性向上のため、オンライン申請や書かない窓口の導入に取り組みます。

○キャッシュレス決済連動会計システム導入事業

（出納室 360万円）・・・◆, 4

出納室窓口にセミセルフレジを導入し、あわせてコピー料等についてはキャッシュレス決済の対応を行い、町民の方が納付を行う際、正確で迅速な決済、待ち時間の短縮を実現します。

○口座振替WEB受付サービスの拡充（出納室 20万円）・・・4

さらなる利用者の利便性向上を図るため、WEB上で申込みできる金融機関を追加します。

○共通納税対応納付書の拡充

（住民福祉課、保険環境課 120万円）・・・4

住民の納付環境の拡充、利便性向上を図るため、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の納付について、令和8年10月から地方税ポータルシステムを活用した共通納税が可能な環境を整備します。

○広域連携による行政サービスの向上（企画商工課）・・・5

西九州させば広域都市圏（連携中枢都市圏）において、佐世保市を中心とする各市町との連携を強化し、各行政分野における効率的で効果的な行政サービスの向上に取り組みます。

○公文書の適正な管理（総務課 250万円）・・・6

令和6年度導入の新文書管理システムを用いて、新庁舎執務室及び書庫でのロケーション管理など、公文書ファイリング方式に基づいた適正な文書管理を行います。

○タブレット端末活用事業・・・（議会事務局 150万円）・・・6

議会運営の効率化、迅速化のため、タブレット端末を活用します。職員の事務作業時間（印刷、整理、配付）を短縮し、事務の効率化を図ります。

また、議会会議（本会議や委員会など）を完全ペーパーレス化し、紙や印刷にかかるコストの削減及び資料配付・修正等の即時化に努めます。

## 戦略目標 6-2 健全な財政運営を行う

- 1 適正な賦課徴収と納税意識の啓発
- 2 資金運用による歳入の確保
- 3 効果的な予算の編成及び運用
- 4 経常経費の削減と補助金等の見直し
- 5 公共施設等の有効活用と適正管理
- 6 遊休町有地の活用

### ○適正な賦課徴収と納税意識の啓発（税財政課）・・・1

申告受付については昨年度に引き続き、町内会集会所 5 か所で、年金受給者等を対象とした申告受付を実施します。

広報紙やホームページ、SNS（LINE）などを活用して、納期限の周知や口座振替の推進を図るとともに、二次元コード付納付書の利用対象税目が増加したことによる納税環境の整備が図られたことを受けて、より一層の納期内納付の勧奨を行います。また、新たな滞納者を増やさないよう、現年度のみ滞納者については、定期的な催告を含む早期の折衝等を行うことで滞納額を累積させないように努めます。

加えて、積極的に預貯金や給与などの調査を行い、差押等を実施することで徴収の強化を図り、滞納額の圧縮に努める一方で、様々な事情により一時的に納付が困難となった納税者については、生活の持続が図られるよう納税者に寄り添った相談に取り組みます。

また、令和 8 年 9 月から開始される税務システムの統一・標準化に伴い、本町固定資産課税台帳に、法務局の登記情報の自動取り込みが可能となるため、課税台帳に登載されている土地・家屋の不動産番号を照合する不動産番号照合業務を行います。

次に、固定資産税、軽自動車税については、納税通知書を電子データで送付する取り組みを令和 9 年度から開始することに伴い、システム改修を行います。

さらに、既存の家屋評価システムを提供している業者が、令和 8 年 9 月で家屋評価システムのサービス提供を終了することに伴い、新たな家屋評価システムに入れ替えます。

### ○資金運用による歳入の確保（出納室、税財政課）・・・2

佐々町資金管理方針に基づき、安全性を最優先としつつ、定期預金預け入れや債券運用などにより、歳入の確保に努めます。

### ○効果的な予算の編成及び運用（税財政課）・・・3

限られた財源を効率的に配分するため、最小の経費で最大の効果を出していくことを原則とし、優先度を考慮した計画的な予算編成に努めます。

また、「第 7 次総合計画後期計画」及び「第 3 期総合戦略」の初年度にあたるため、計画始動予算と位置づけ、効果的、効率的な事業展開を図るための予算編成に努めます。

### ○監査事務事業（監査 260 万円）・・・3

佐々町監査基準の規定に基づき策定した監査等計画により、効果的、効率的な監査を行います。

実施した監査等の結果は、議会及び町長等へ提出し、公表を行い、併せて佐々町のホームページへ掲載します。そのほか SNS（LINE）等を活用した情報発信を行います。

また、県及び全国町村監査委員協議会等による研修会や意見交換会へ積極的に参加し、監査制度の課題や最新の動向を習得し、さらなる専門能力の向上と専門性の維持に努めます。

### ○経常経費の削減と補助金などの見直し（税財政課）・・・4

事業量を的確に把握し、事務の効率化を進め、歳出の抑制と財政運営の柔軟化に努めます。

また、佐々町補助金等に関するガイドラインに基づき、持続可能な健全財政の確立を図るため、補助金の必要性や効果を検証し、今後の適正執行に努めます。

### ○庁舎建設事業（庁舎建設室 2,130 万円）・・・5

新庁舎駐車場を整備し、庁舎建設事業の全体計画を完了させます。

### ○適正な公会計の処理（税財政課 200 万円）・・・5

統一的な基準による地方公会計マニュアルに沿った適正な公会計の処理を行うため、財務 4 表等の財務諸表作成を委託します。

### ○佐々町公共施設等総合管理計画の改訂（税財政課）・・・5

佐々町公共施設等総合管理計画について令和 4 年 3 月の改訂から 5 年が経過することから、各課が策定や改訂を行った個別施設計画の内容やこれまでの取組実績等を踏まえ、本計画を改訂します。

### ○町内会集会所環境整備事業（総務課 2,430 万円）・・・5

町内会集会所における環境整備事業として、町内会の要望に基づき、集会所の改修や修繕を行います。

### ○役場庁舎の適正な管理（総務課 2,450 万円）・・・5

令和 7 年度に供用開始した役場庁舎について、法定点検業務や各設備管理業務、清掃業務など適正な管理を行います。また、計画的なメンテナンスによる施設の長寿命化に努めます。

### ○町有地利活用事業（総務課）・・・6

佐々町町有地利活用基本方針に基づき、遊休町有地の調査と利活用の検討を行い、売却可能とした遊休町有地について、払下げを行います。

## 基本目標 7 「情報共有・協働」のみんなのまち

### 戦略目標 7-1 情報を適切に管理し、積極的な公開・共有化を進める

- 1 行政情報の適切な管理から情報公開・共有
- 2 行政情報の迅速な発信
- 3 広聴機会の充実
- 4 住民に開かれた議会

#### ○情報公開請求への対応（総務課）・・・1

住民の知る権利を保障するため、情報公開について迅速に対応し、情報の共有を行います。

#### ○情報発信事業（企画商工課 2,360万円）・・・2

広報さざやホームページ、SNS (LINE)、NBC データ放送、メール配信など、様々な手段で行政情報や町民生活に関する情報を発信します。また、防災行政無線について、適正な維持管理を行います。

#### ○広聴機会の充実（企画商工課）・・・3

町政施策に対する町民意見を反映するため、町政懇談会の実施やワークショップなどの町民参画の機会を拡充します。また、まちづくり提案箱の活用やパブリックコメントなどを積極的に活用し、住民の声を幅広く聴く取り組みを行います。

#### ○議会広報事業（議会事務局 150万円）・・・3, 4

各定例会の審議内容や結果、各常任委員会や特別委員会の調査内容等について、町民の方々へお伝えするために、年4回「佐々町議会だより」を発行します。町内全世帯へ配布を行うとともに、町内の各施設（公共機関、スーパーなど）へも設置し、より多くの方に手にとって読んでいただけるように努めます。発行ごとに町政や議会に対する意見の募集を行い、町民の方からいただいた意見を掲載し、議会と町民とのコミュニケーションツールとしての役割をもつことを目的とした紙面づくりに取り組みます。

広報研修会へ参加し専門家の意見を参考に、誰もがわかりやすく、読みやすい紙面づくりに努めます。

また、町民の方に議会活動へ関心をもっていただき、議会を身近に感じていただけるよう、佐々町のホームページや SNS (LINE) 等を活用した情報発信を行います。

#### ○研修事業（議会事務局 230万円）・・・4

住民に開かれた議会、身近な議会をめざし、議会機能の強化に努めます。各常任委員会において各所管のテーマを決め、先進地視察研修を実施し、調査や課題の研究に取り組みます。

また、令和7年の改選に伴い、地方自治の基本や自治体予算、財政の見方などをテーマとした各種研修会へ積極的に参加し、議員の意識改革や資質の向上など、議会の専門性を強化できるように努めます。

## 戦略目標 7-2 全ての住民が尊重され、生きがいのある社会をつくる

- 1 人権を尊重し、あらゆる差別のない社会の実現
- 2 人権問題・男女共同参画の啓発
- 3 人権教育の推進
- 4 多様な住民が安心して暮らせる環境づくり

### ○人権啓発活動の推進（住民福祉課 30万円）・・・1

人権問題の解決に向けて、国・県の人権啓発・相談体制への支援を行うほか、関係団体との連携の強化や人権教室を開催し、人権啓発活動に取り組みます。

### ○男女共同参画推進事業（総務課 230万円）・・・2

第3次佐々町男女共同参画計画の基本理念である「暮らしいいちばん！住むならさざ～すべての町民が尊重され、個性と能力を発揮できる社会～」を基に、第4次佐々町男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の推進に努めます。

### ○人権教育の推進（教育委員会）・・・3

学校教育においては、全ての教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を行います。

また、社会教育においては、社会教育講座の中で、人権をテーマとする講座を開催するなど、人権教育の推進に取り組みます。

### ○多様な住民が安心して暮らせる環境づくり（企画商工課）・・・4

外国人住民と地域住民が互いを尊重し、様々な国籍や文化の違い・価値観を受け入れられるよう、相互理解を深める取組を推進し、誰もが住みやすい環境を整えます。

## 戦略目標 7-3 身近な課題を解決する地域コミュニティを育てる

- 1 行政と地域の対話、地域の課題の共有
- 2 町内会の活動の周知、加入促進
- 3 地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実
- 4 地域コミュニティ団体への支援
- 5 庁内会議の推進

### ○町内会長会の開催（総務課）・・・1

町内会と行政が地域の課題を共有し、一体となって課題解決に取り組むため、町内会長会を年4回開催します。

### ○町内会有線放送施設整備事業（総務課 30万円）・・・1

町内会が整備する有線放送施設の新設や修繕を支援するため、補助金を交付します。

### ○町内会連絡協議会研修事業（総務課 40万円）・・・2

自治会活動の活性化及び地域の課題解決を図るため、町内会連絡協議会が実施する研修事業を支援します。

### ○町内会公民館等活動事業（教育委員会 180万円）・・・3, 4

町内会公民館連絡協議会や佐々町青少年健全育成会を対象とした各種研修を行い、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみでの子育て支援の体制づくりに努めます。

また、各町内会の公民館や婦人会、子ども会育成会の活動の推進を図り、活発な地域づくりを支援します。

### ○庁内会議の実施（企画商工課）・・・5

定期的に、町内会等の地域コミュニティに関する施策の情報共有や、課題の把握や対策を検討する庁内担当者会議を開催します。

## 戦略目標 7-4 自立した住民活動を支援し、町政への住民参画機会を広げ、協働によるまちづくりを進める

### ◆ まちづくり応援事業

- 1 町政への住民参画・協働機会の確保
- 2 住民によるまちづくり活動への支援
- 3 大学等との連携による協働のまちづくりの推進

### ○ふるさと納税事業（企画商工課 4,500万円）・・・◆

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を積極的に活用し、ふるさと納税のPR及び返礼品の充実を図り、歳入確保に努めます。

○町政への町民参画・協働機会の確保（企画商工課）・・・1

各種審議会の開催や計画策定段階におけるワークショップ、町民アンケート、パブリックコメントの実施を通して、町の政策形成過程における町民参画及び協働の機会を確保します。

○町民によるまちづくり活動への支援（企画商工課 130万円）・・・2

町民による協働活動やボランティア活動について広報紙やSNS等で情報発信を行うなど、町民活動団体やボランティア団体が活動しやすい環境づくりに努めます。また、住民団体自らが企画・立案し、実施する事業を支援し、町民団体と町との協働によるまちづくりを促進します。

○大学等との連携による協働のまちづくりの推進（企画商工課）・・・3

長崎県立大学をはじめとする大学等と連携し、地域公開講座の活用や各種交流事業、研究事業等の企画・実践に取り組み、大学等との連携による協働のまちづくりを推進します。

## 「総合戦略」に係る取組

### 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、まちの未来を担う人材を育成する

- 子育て世帯サポート事業（多世代包括支援センター・住民福祉課）
- 子育て世帯への負担軽減事業（多世代包括支援センター・住民福祉課）
- さざっ子学ぶ力向上事業（教育委員会）
- 佐々っ子応援団推進事業（教育委員会）

### 基本目標 2 誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくる

- 健康推進事業（多世代包括支援センター・保険環境課）
- 認知症の理解と共生事業（多世代包括支援センター）
- 生涯現役講座運営事業（教育委員会）
- 総合スポーツまちづくり振興事業（教育委員会）
- 防災・減災対策推進事業（総務課）
- 自主防災組織育成強化事業（総務課）
- 身近な公園維持管理事業（建設課）
- 広域的道路ネットワーク構築事業（建設課）

### 基本目標 3 住民の生活を支える産業を持続・発展させる

- 新規就農支援事業（農林水産課）
- 農地確保支援事業（農林水産課・農業委員会）
- 起業・創業支援事業（企画商工課）
- 地元中小企業支援事業（企画商工課）

### 基本目標 4 まちの魅力を発信し、新しいひとの流れとつながりをつくる

- まちなか町有地活用事業（企画商工課・総務課）
- 農業体験施設・皿山農産物直売所活性化事業（農林水産課）
- 通年型観光イベント事業（企画商工課）
- 観光情報発信事業（企画商工課）
- 移住推進事業（企画商工課）
- まちづくり応援事業（企画商工課）

### 横断的な政策 デジタル技術の活用・DXの推進

- デジタル技術を活用した住民の利便性向上事業

性質別比較表(歳入)

(単位:千円、%)

区分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳入額	構成比	歳入額	構成比	増減額	伸率	
町							
税	1,693,259	21.8	1,641,239	21.2	52,020	3.2	
町民税(個人)	650,200	8.4	616,200	8.0	34,000	5.5	均等割及び所得割(+34,000)
町民税(法人)	146,001	1.9	136,001	1.8	10,000	7.4	均等割及び法人税割(+10,000)
固定資産税	710,008	9.2	703,908	9.1	6,100	0.9	現年度課税分(+6,000)
軽自動車税	58,050	0.7	58,130	0.8	△ 80	△ 0.1	種別割 現年度課税分(+1,400)、環境性能割 現年度課税分(△1,500)
町たばこ税	129,000	1.7	127,000	1.6	2,000	1.6	売渡本数の増
地方譲与税	56,811	0.7	58,611	0.8	△ 1,800	△ 3.1	地方揮発油譲与税(△1,800)
利子割交付金	3,000	0.0	1,600	0.0	1,400	87.5	見込み額
配当割交付金	8,000	0.1	4,000	0.0	4,000	100.0	見込み額
株式等譲渡所得割交付金	15,000	0.2	6,000	0.1	9,000	150.0	見込み額
法人事業税交付金	18,000	0.2	21,000	0.3	△ 3,000	△ 14.3	見込み額
地方消費税交付金	380,000	4.9	347,000	4.5	33,000	9.5	見込み額
環境性能割交付金	10	0.0	4,000	0.0	△ 3,990	△ 99.8	環境性能割交付金廃止に伴う減(ただし、令和8年3月分の交付を想定し頭出し計上)
地方特例交付金	23,373	0.3	14,315	0.2	9,058	63.3	自動車税減収補填特例交付金(+4,800)、軽自動車税減収補填特例交付金(+3,300)、地方揮発油譲与税減収補填特例交付金(+1,800) など
地方交付税	1,935,000	25.0	1,855,000	23.9	80,000	4.3	
普通交付税	1,855,000	23.9	1,775,000	22.9	80,000	4.5	
特別交付税	80,000	1.0	80,000	1.0	0	0.0	
交通安全対策特別交付金	1,000	0.0	1,200	0.0	△ 200	△ 16.7	
分担金及び負担金	44,135	0.6	35,538	0.5	8,597	24.2	町内会集会所改修工事地元負担金(+4,393)、保育料(+3,283) など
使用料及び手数料	198,046	2.6	195,140	2.5	2,906	1.5	公営住宅使用料(+2,619)、塵芥処理手数料(+1,240) など

性質別比較表(歳入)

(単位:千円、%)

区分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳入額	構成比	歳入額	構成比	増減額	伸率	
国庫支出金	1,249,607	16.1	1,176,516	15.2	73,091	6.2	子どものための教育・保育給付交付金(+51,744)、社会資本整備総合交付金(+21,860)、障害児入所給付費等 国庫負担金及び障害児入所医療費等補助金(+14,190)、子ども・子育て支援交付金(利用者支援事業 (+12,261)、理科教育設備整備費補助金(+9,927)、地域未来交付金(デジタル実装型)(+6,393)、子ども・子 育て支援交付金(産後ケア事業)(+2,316)、妊婦のための支援給付事業費補助金(+1,500)、医療施設等運営費 等補助金(+1,461)、保育対策総合支援事業費補助金(業務効率化推進事業分)(+1,084)、子ども・子育て支援 交付金(こども誰でも通園事業)(△1,197)、児童虐待防止対策総合支援事業費補助金(△1,430)、物産高騰 対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税)(△1,702)、地域生活支援事業費等補助金 (△2,140)、児童手当交付金(△2,874)、子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園等分)(△3,196)、社会 保障・番号制度システム整備費補助金(△6,644)、障害者自立支援給付費負担金(△10,807)、道路メンテナ ンス事業補助金(△21,175) など
県支出金	725,654	9.4	699,999	9.0	25,655	3.7	小学校給食無償化事業補助金(+51,480)、農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金(+28,000)、子ど ものための教育・保育給付費負担金(保育園等分)(+14,981)、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補 助金(+13,241)、長崎県障害児通所給付費等負担(+7,095)、後期高齢者医療基盤安定負担金(+4,521)、農山 漁村地域整備交付金(+3,600)、長崎県議会議員一般選挙費委託金(+3,441)、部活動地域展開等推進事業費 補助金(+2,477)、長崎県地域子ども・子育て支援事業費補助金(利用者支援事業)(+1,857)、保育対策総合支 援事業補助金(環境改善等事業分)(+1,407)、長崎県子ども・子育て支援交付金(利用者支援事業)(+1,211)、 長崎県地域子ども・子育て支援事業費補助金(産後ケア事業)(+1,158)、地域生活支援事業費等補助金(△ 1,070)、子どものための教育・保育給付費負担金(幼稚園等分)(△1,598)、保育対策総合支援事業費補助 金(医療的ケア児保育支援分)(△3,587)、長崎県経営発展支援事業補助金(△3,750)、障害者自立支援給 付費負担金(△5,404)、国勢調査委託金(△7,367)、県知事選挙費委託金(△9,567)、参議院議員通常選挙費 委託金(△10,258)、ながさき農業デジタル化促進事業費補助金(△12,746)、公立学校情報機器整備事業費補 助金(△57,640)
財産収入	39,639	0.5	31,072	0.4	8,567	27.6	財政調整基金利子(+2,935)、公共施設整備基金利子(2,856)、造林契約に基づく間伐材売却収益の分収金 (+1,959) など
寄附金	90,003	1.2	80,003	1.0	10,000	12.5	ふるさと応援寄附金(+10,000)
繰入金	547,203	7.1	735,487	9.8	△188,284	△25.6	ふるさと応援基金(+19,507)、公共施設整備基金(+2,600)、協働のまちづくり促進基金(+1,268)、体言文化振 興基金(△2,000)、減債基金繰入金(△20,000)、環境整備協力費基金繰入金(△28,480)、庁舎整備基金繰入 金(△53,020)、財政調整基金繰入金(△107,000) など
繰越金	80,000	1.0	80,000	1.0	0	0.0	
諸収入	202,860	2.6	193,280	2.5	9,580	5.0	中小企業振興資金融資制度預託金返還金(+20,000)、創業支援資金融資制度預託金返還金(+10,000)、学校 給食材料費徴収金(+5,594)、令和7年度デジタル基盤改革支援補助金(+4,780)、(財)日本容器包装リサイクル 協会拠出金収入(+1,815)、薬体験施設受講生会費(△800)、デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情 報システムの標準化・共通化に係る事業)(△31,249) など
町債	439,400	5.7	282,000	3.6	157,400	55.8	緊急防災・減災事業債(+92,100)、緊急渡津推進事業債(+26,100)、緊急自然災害防止対策事業債 (+17,700)、一般補助施設整備等事業債(+10,800)、デジタル活用推進事業債(+10,300)、公共事業等債 (+3,100)、辺地対策事業債(+3,000)、公共施設等適正管理推進事業債(△10,600) など
歳入合計	7,750,000	100.0	7,463,000	100.0	287,000	3.8	

性質別比較表(歳出)

(単位:千円、%)

区分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳出額	構成比	歳出額	構成比	増減額	伸率	
人件費	1,347,798	17.4	1,277,092	16.5	70,706	5.5	会計年度任用職報酬(+18,861)、事業費支弁人件費の減(+13,000)、会計年度任用職共済組合負担金(+8,735)、会計年度任用職給(+8,397)、一般職給(+7,746)、会計年度任用職期末手当(+6,044)、会計年度任用職勤手当(+4,360)、期末手当(+4,198)、勤労手当(+3,969)、消防団員出勤報酬(+3,858)、国勢調査指導員報酬(△621)、選挙管理者等報酬(△4,161)、国勢調査調査員報酬(△5,087)、時間外勤務手当(△7,237)など
扶助	1,968,823	25.4	1,891,056	25.4	77,767	4.1	町外施設型給付費負担金(+68,474)、障害児通所給付費(+28,380)、施設型給付費負担金(保育所)(-22,934)、福祉医療費助成費(+1,236)、高齢者外出支援タクシー利用助成費(+1,188)、乳児等のための支援給付費負担金(+1,152)、児童手当(△1,980)、障害者医療給付費(△2,267)、特別支援学校通学支援移動介護給付費(地域生活支援事業)(△5,807)、要保護及び障害児児童就学援助費(△6,625)、施設型給付費負担金(幼稚園)(△7,520)、障害者自立支援給付費(△21,614)など
公債	553,202	7.1	553,449	7.1	△ 247	△ 0.0	定期償還利子(+10,534)、定期償還元金(△10,740)
小計(義務的経費)	3,869,823	49.9	3,721,597	48.0	148,226	4.0	
物件費	1,306,105	16.9	1,388,624	17.9	△ 82,519	△ 5.9	学校給食食材材料費(+61,514)、集団健診業務委託料、不動産番号照合業務委託料、理科教育設備用品(+19,855)、ソフトウェアメンテナンス業務委託料(+19,194)、予防接種業務委託料(+9,719)、佐々木リサーチセンター機器点検清掃整備業務委託料(+7,493)、ガバメントクラウド利用料(+7,305)、オンライン英会話レッスン業務委託料(+6,480)、個別がん検診業務委託料、母子保健健康診査業務委託料(+5,187)、家屋評価システム導入業務委託料、戸籍総合システムソフト使用料(+4,946)、戸籍総合システムガバメントクラウド利用料(+4,315)、防災行政無線網屋外子局移設業務委託料、給食用備品(△2,259)、固定資産土地評価業務委託料(△9,647)、塵芥処理費光熱水費(△10,008)、戸籍総合システム改修業務委託料(標準化分)(△17,369)、がん検診業務委託料(△26,790)、システム標準化対応業務委託料(△63,567)、児童・生徒用ノートパソコン(タブレット)(△94,320) など
補助費等	868,697	11.2	979,647	12.6	△ 110,950	△ 11.3	小学校給食費無償化事業補助金(+18,648)、広域消防事務負担金(+12,419)、小中学校給食費相当額助成事業補助金(+3,391)、長崎県人事交流負担金(+3,000)、佐々木町消防団連営活動費等交付金(+2,800)、佐々木町保育環境改善等事業補助金(+2,058)、長崎県市町村総合事務組合負担金(△1,431)、幼稚園型一時預かり事業補助金(△1,800)、消防団分団運営費補助金(△1,995)、ながさきヒース文化祭2025町実行委員会負担金(△3,076)、選挙運動用自動車公費負担金(△3,062)、中間カーナビ・タブレットフォーム利用負担金(△4,106)、選挙運動用ポスター作成公費負担金(△7,910)、中学校給食費無償化事業補助金(△12,791)、学校給食費負担軽減事業補助金(△13,217)、学校給食物価高騰対策事業費補助金(△15,182)、公共下水道事業会計補助金(△81,850) など
維持補修費	44,593	0.6	38,780	0.5	5,813	15.0	口石小学校管理費修繕料(+1,445)、消防施設費修繕料(+1,007)、公民館費修繕料(+1,000) など
積立金	127,879	1.7	71,820	0.9	56,059	78.1	減債基金積立(+43,000)、ふるさと応援基金積立(+5,406)、財政調整基金利子積立(+2,935)、公共施設整備基金利子積立(+2,856) など
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
貸付金	80,927	1.0	50,953	0.7	29,974	58.8	中小企業振興資金融資制度預託金(+20,000)、創業支援資金融資制度預託金(+10,000) など

性質別比較表(歳出)

(単位:千円、%)

区分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較		増減の主なもの
	歳出額	構成比	歳出額	構成比	増減額	伸率	
繰出金	578,017	7.5	563,994	7.3	14,023	2.5	介護保険特別会計繰出金(保険事業勘定)(+11,059)、後期高齢者医療特別会計繰出金(+6,194)、後期高齢者医療療養給付費負担金(+1,472)、国民健康保険特別会計繰出金(△4,703) など
小計	3,006,218	38.8	3,093,818	39.9	△ 87,600	△ 2.8	
普通建設事業費	849,089	8.3	626,759	8.3	222,330	35.5	
補助事業	242,977	3.1	174,015	2.2	68,962	39.6	公園施設整備管理事業(+58,000)、農業水路改良維持補修事業(+40,000)、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金(+13,243)、河川改良維持補修事業(+11,000)、ながさき農業デジタル化促進事業費補助金(△17,765)、町道改良維持補修事業(△22,000)、橋梁長寿命化対策事業(△38,500) など
単独事業	601,437	7.8	449,036	5.8	152,401	33.9	第7分団消防詰所新築工事(+80,000)、道路新設改良事業(+76,593)、河川改良維持補修事業(-57,800)、小学校体育館屋根外壁改修事業(+50,000)、公園施設整備管理事業(+46,326)、町内会集会所改修事業(+22,000)、給食用備品(+14,621)、中学校B棟屋上防水事業(+11,500)、庁舎建設事業(△229,027) など
県営事業負担金	4,675	0.1	3,708	0.0	967	26.1	農村地域防災減災県営事業負担金(ため池整備)(+1,650)、自然災害防止県営事業負担金(海岸保全)(佐々港)(△683)
災害復旧事業費	15,236	0.2	11,749	0.2	3,487	29.7	
補助事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
単独事業	15,236	0.2	11,749	0.2	3,487	29.7	7年災分筆測量業務委託料(+3,500)
投資的経費計	864,325	8.5	638,508	8.5	225,817	35.4	
予備費	9,634	0.1	9,077	0.1	557	6.1	
歳出合計	7,750,000	100.0	7,463,000	96.3	287,000	3.8	

事業内容	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金等	地方債	その他 特定財源	一般財源
<b>(一)普通建設事業</b>	<b>849,089</b>	<b>73,287</b>	<b>72,852</b>	<b>4,393</b>	<b>438,300</b>	<b>47,767</b>	<b>212,490</b>
<b>(1)補助事業</b>	<b>242,977</b>	<b>73,287</b>	<b>72,852</b>	<b>0</b>	<b>61,300</b>	<b>0</b>	<b>35,538</b>
LAN配線整備事業	13,977	6,976					7,001
オンライン申請システム導入事業							
窓口申請書作成用機器購入事業							
キャッシュレス決済連動会計システム(セミセルフレジ)購入事業							
地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	8,000		8,000				0
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	4,812	1,604	1,604				1,604
ながさき農業気候変動総合対策事業費補助金	582		507				75
ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	31,096		31,073				23
農業水路改良維持補修事業	46,000		31,600		10,800		3,600
林道橋定期点検事業							
戸建木造住宅耐震診断・計画作成・改修補助金	2,010	982	68				960
住宅性能向上リフォーム支援事業補助金	10,000	4,800					5,200
3世代同居・近居促進事業補助金							
老朽危険空家等解体除却支援補助金							
道路新設改良事業	8,000	4,400					3,600
河川改良維持補修事業	11,000	5,500					5,500
公園施設整備管理事業	58,000	29,000			26,100		2,900
町営住宅整備改修事業	44,500	20,025			24,400		75
支弁人件費	5,000						5,000
<b>(2)単独事業</b>	<b>601,437</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4,393</b>	<b>372,600</b>	<b>47,767</b>	<b>176,677</b>
町内会集会所改修事業	22,000			4,393	16,000		1,607
交通安全施設整備事業	1,342						1,342
松浦鉄道施設整備事業費補助金	11,444						11,444
総合行政システム改修事業	11,550				10,300		1,250
防犯灯設置補助金	275						275
庁舎建設事業	21,204				15,300	4,767	1,137
町内会有線放送施設費助成金	300						300
戸籍総合システム機器購入事業	1,625						1,625
保育室空調設備設置事業	4,900				4,300		600
保育所環境改善事業							
公用車購入事業(住民福祉課分)	3,353				1,700		1,653
保育所備品購入事業							
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	5,189						5,189
ごみ処理施設修繕事業	36,000				23,400	2,600	10,000
ごみ処理施設受入供給設備更新事業							
有害鳥獣被害防止対策事業	4,842						4,842
ため池改良維持補修事業	11,370				11,000		370
農業水路改良維持補修事業							
農業体験施設受電設備内変圧器及びコンデンサ取替事業	1,950						1,950
林地崩土浚渫事業	400						400
公用車購入事業(企画商工課分)	1,690				1,500		190
道路新設改良事業	154,243				87,600	15,700	50,943
河川改良維持補修事業	59,300				54,100		5,200
公園施設整備管理事業	46,326					18,500	27,826
町営住宅整備改修事業	16,200						16,200
第7分団消防詰所新築事業	80,042				80,000		42
消防施設改良事業	2,074						2,074

事業内容	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	分担金 負担金等	地方債	その他 特定財源	一般財源
佐々小学校体育館屋根外壁改修事業	24,207				18,900	2,100	3,207
佐々小学校雲梯更新事業							
佐々小学校運動場樹木剪定事業							
口石小学校体育館屋根外壁改修事業	29,000				26,100	2,900	0
佐々中学校B棟屋上防水事業	11,500				10,300	1,200	0
町内会公民館増改築助成金	125						125
南部地区体育館トイレ改修事業	13,365				12,100		1,265
乗用草刈機購入事業							
佐々小学校給食用備品購入事業	7,062						7,062
口石小学校給食用備品購入事業	4,589						4,589
佐々中学校給食用備品購入事業	2,970						2,970
支弁人件費	11,000						11,000
<b>(3)国直轄事業負担金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>(4)県営事業負担金</b>	<b>4,675</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4,400</b>	<b>0</b>	<b>275</b>
自然災害防止県営事業負担金(緊急地すべり等保全)	2,000				2,000		0
農村地域防災減災県営事業負担金(ため池整備)	1,650				1,400		250
自然災害防止県営事業負担金(海岸保全)(佐々港)	1,025				1,000		25
<b>(二)災害復旧事業</b>	<b>15,236</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>15,236</b>
<b>(1)災害復旧事業(補助事業)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>(2)災害復旧事業(単独事業)</b>	<b>15,236</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>15,236</b>
農地等災害復旧事業	1,114						1,114
林業施設災害復旧事業	400						400
土木施設災害復旧事業	13,722						13,722
<b>合 計</b>	<b>864,325</b>	<b>73,287</b>	<b>72,852</b>	<b>4,393</b>	<b>438,300</b>	<b>47,767</b>	<b>227,726</b>

## 地方債現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度 発行見込額	令和8年度元利償還見込額			令和8年度末 現在高見込額
			元 金	利 子	計	
(会計別)						
1 一般会計	7,455,669	439,400	496,320	56,203	552,523	7,398,749
2 水道事業会計	1,509,953	595,300	120,341	15,712	136,053	1,984,912
3 公共下水道事業会計	2,934,180	254,300	307,970	39,668	347,638	2,880,510
合 計	11,899,802	1,289,000	924,631	111,583	1,036,214	12,264,171

基金現在高の状況

(単位：千円)

連番	特定 基金	基金区分	令和6年度末 現在高		令和7年度3月補正後予算額				令和8年度当初予算額			令和8年度末 現在高見込	
			元金積立金	利子積立額	取崩額	元金積立金	利子積立額	取崩額	元金積立金	利子積立額	取崩額	元金積立金	利子積立額
1		財政調整基金	1,540,685	5,108	192,000	114,474	1,623,319	6,729	358,000	1,272,048			
2		土地開発基金	196,320	651			196,971	814		197,785			
3		減債基金	423,977	1,406	11,530	22,367	414,546	1,712	100,000	359,258			
4	●	下水道整備基金	8,995	30			9,025	38		9,063			
5	●	体育文化振興基金	9,498	32	275	4,000	5,805	24	2,000	3,829			
6	●★	地域福祉基金	185,270	615		614	185,271	765	764	185,272			
7	●	地域振興基金	189,311	628			189,939	785		190,724			
8	●	協働のまちづくり促進基金	98,264	326			98,590	407	1,268	97,729			
9	●	ふるさと応援基金	111,448	370	52,065	23,259	140,624	581	63,770	122,924			
10	●	まち・ひと・しごと創生推進基金	0				0			0			
11	●	水資源開発基金	22,941	77			23,018	96		23,114			
12	●	ふるさと水と土保全対策基金	10,180	34			10,214	43		10,257			
13	●	公共施設整備基金	1,819,329	6,238			1,825,567	7,537	2,600	1,830,504			
14	●	庁舎整備基金	57,664	192		53,087	4,769	20	4,767	22			
15	●	学校施設整備基金	0				0			0			
16	●	森林環境譲与税基金	22,037	74	8,611	2,959	27,763	115	3,734	32,755			
17	●	環境整備協力費基金	101,999	339	11,318	23,633	90,023	372	8,200	92,866			
18	●	羽ばたけ若者人材育成奨学基金	18,911	63		2,100	16,874	70	2,100	14,844			
		一般会計小計(1～18)	4,816,829	16,183	275,799	246,493	4,862,318	20,108	547,203	4,442,994			
	●	うち特定目的基金(4～18)	2,655,847	9,018	72,269	109,652	2,627,482	10,853	89,203	2,613,903			
	★	うち果実運用型基金(6)	185,270	615		614	185,271	765	764	185,272			
		一般会計小計から土地開発基金を除く	4,620,509	15,532	275,799	246,493	4,665,347	19,294	547,203	4,245,209			
19		町内会公民館建設基金	10,000				10,000			10,000			
20		町内会集会所建設基金	20,000				20,000			20,000			
		定額運用基金小計(19～20)	30,000	0	0	0	30,000	0	0	30,000			
21		国民健康保険財政調整基金	92,985	159	4,263	77,867	19,540	67	14,000	5,607			
22		国民健康保険診療所財政調整基金	40,439	86	606	1,020	40,111	150	2,400	37,861			
23		介護保険財政調整基金	62,462	133	27,064	27,300	62,359	207	57,000	5,566			
		特別会計小計(21～23)	195,886	378	31,933	106,187	122,010	424	73,400	49,034			
		合計(1～23)	5,042,715	16,561	307,732	352,680	5,014,328	20,532	620,603	4,522,028			

## 消費税率引上げに伴う増収の使途

社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を図るため、平成26年4月から消費税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられました。

この消費税率引上げに伴う増収分は、社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策の経費に充てることが地方税法に明記されています。

(千円)

	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7当初予算	R8当初予算
通常分	142,087	147,557	142,117	140,134	146,297	154,326	150,829	150,081	152,000	167,000
社会保障 財源化分	99,932	103,809	99,987	152,444	178,004	192,511	191,289	191,446	195,000	213,000
合計	242,019	251,366	242,104	292,578	324,301	346,837	342,118	341,527	347,000	380,000

(千円)

社会保障施策に要する経費	令和8年度 予算額	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等	うち消費税 引き上げ分
1. 社会福祉	2,108,126	1,080,619	438,763	32,573	556,171	104,882
社会福祉総務費	126,743	17,752	38,453	1	70,537	13,301
老人福祉費	25,659	0	648	767	24,244	4,572
多世代包括支援事業費	548,750	273,760	136,430	253	138,307	26,082
児童福祉総務費	101,792	31,191	31,701	0	38,900	7,336
児童福祉措置費	394,200	318,903	37,641	0	37,656	7,101
児童福祉施設費	816,126	403,950	163,998	31,552	216,626	40,851
幼稚園費	94,856	35,063	29,892	0	29,901	5,639
2. 社会保険	378,688	18,129	77,989	9,797	272,773	51,439
社会福祉総務費 (国民健康保険特別会計繰出金)	75,526	10,848	33,493	0	31,185	5,881
社会福祉総務費 (介護保険特別会計繰出金)	237,371	7,281	3,640	9,797	216,653	40,856
後期高齢者医療費 (後期高齢者医療特別会計繰出金)	65,791	0	40,856	0	24,935	4,702
3. 保健衛生	329,835	18,937	3,705	6,632	300,561	56,679
保健衛生総務費	9,684	0	70	0	9,614	1,812
予防費	72,102	0	132	0	71,970	13,572
後期高齢者医療費	162,921	0	0	6,334	156,587	29,529
母子保健事業費	44,319	18,008	1,855	200	24,256	4,574
歯科保健事業費	707	687	0	0	20	4
健康増進事業費	40,102	242	1,648	98	38,114	7,188
4. 合計	2,816,649	1,117,685	520,457	49,002	1,129,505	213,000